

2024年度版 奨学金情報 Challenge (チャレンジ)

大学院学生用



奨学金を受けるためには、「奨学金登録」が必要です。

奨学金登録は、①「WEB申請」と②「必要書類の提出」を③「登録期間内」に行う必要があります。

①・②・③全てを行うことで、奨学金登録が完了します。いずれか一つでも手続きを怠った場合は、奨学金登録は無効となります。奨学金登録についての詳細は、P.22以降を参照してください。

日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）を希望する方は、奨学金登録に加えて、日本学生支援機構への申請が必要となります。詳しくは、P.10～、P.22を参照して手続きを行ってください。

春の奨学金登録

2024年度9月入学者を除く全ての大学院生は、本年度の奨学金登録の機会は春の1回のみとなります。

奨学金への申請をご希望の方は、必ず以下の登録期間内に手続きを行ってください。

対象（大学院生）	登録期間【郵送 ※消印有効】
【2024年4月入学の新入生】	3月1日（金）～3月25日（月）
【新2年生以上の在學生】 ・2023年9月に入学した在學生	2月1日（木）～3月15日（金）

※夏の奨学金登録は、【2024年度9月入学者の方】のみが可能です。詳細は、入学手続き書類をご確認ください。

※在留資格が「留学」の場合は、以下の留学センターウェブサイトを参照してください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/life/aid>



※If you have “Student” visa status, please refer to the following website to acquire scholarship information:

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>



在留資格「留学」をお持ちの場合 For the students with “Student” visa

※在留資格「留学」をお持ちの場合は、本冊子Challenge記載の方法で奨学金登録することはできません。

*Please note if you have “Student” visa, you cannot apply for scholarships as the procedure written in this booklet.

○申請できる奨学金について/Available Scholarships

「留学」の在留資格を持つ正規学生は、以下の奨学金に申請することができます。

・学内奨学金 ・大学推薦による学外奨学金 ・公募による学外奨学金

If you are a regular student and have “Student” visa status, you can apply for the scholarships for international students as below.

・Waseda University Scholarships・External Scholarships with University Recommendation・Open External Scholarships

本学でご紹介できる奨学金の一覧を以下リンクからご覧いただけます。

Please visit the link below to find a list of scholarships for international students.

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>



※詳細は変更になる場合があります。

※すべての奨学金には選考があります。選考に合格すると奨学金を受給することができます。

※それぞれの奨学金には要件や研究科指定などの割当があります。すべての奨学金に自由に申し込むことができない旨、予めご承知おきください。

※ほとんどの学外奨学金には日本語能力に関する要件があります。

※公募による学外奨学金は、奨学財団のウェブサイト等から情報を収集し、ご自身で応募してください。

*Details will be subject to change.

*Please note that all scholarships have screening. You need to pass the screening to become a recipient of the scholarships.

*Each scholarship requires qualifications and the assignment of graduate schools, etc. Please note in advance that you cannot all scholarships freely.

*Most of the scholarships require Japanese language skills.

*If you would like to apply for the open external scholarships, please find information from the scholarship foundation’s website etc. You can apply directly to the organizations.

○奨学金申請方法について/How to apply

ほとんどの奨学金は、入学後に申請可能となります。申請方法や時期は研究科によって異なりますので、詳細はご所属の研究科事務所にお問い合わせください。

Most of the scholarships accept application after entrance. The schedule and the process of application for scholarships differ depending on the graduate school office. Therefore, please ask for the details of the application process to your graduate school office.

もし、入学前に奨学金に申し込みたい場合は、ご自身で奨学金情報をお調べください。

以下リンクより、JASSOが提供する留学生向け奨学金のガイドブックをご覧いただけます。

If you would like to apply for the scholarships before entrance, please look for the information by yourself. You can find scholarship information provided by JASSO from the link below.

https://www.jasso.go.jp/en/study_j/scholarships/brochure.html



【在留資格が「永住者」「特別永住者」「定住者」「日本人(永住者・特別永住者)の配偶者等」の外国籍学生の方へ】

2024年度版奨学金情報Challenge大学院学生用は日本語版のみご用意しています。(英語版はございません。)

[For the students who have foreign nationalities with visa status such as “permanent resident”, “special permanent resident”, “long-term resident”, “spouse or child of Japanese national (permanent resident・special permanent resident)”]

This booklet (2024年度版奨学金情報Challenge大学院学生用) is provided only in Japanese. (No English version)

目次 Contents

1 奨学金を受けるためには	2
1-1 奨学金制度の理解	3
- 1-1-1 奨学金制度とは	3
- 1-1-2 奨学金の種類	3
- 1-1-3 出願資格/Eligibility	3
- 1-1-4 選考基準	4
- 1-1-5 選考時期・採否結果通知	5
- 1-1-6 奨学金の併給について	6
1-2 各奨学金の概要	7
- 1-2-1 学内奨学金とは？	7
- 1-2-2 日本学生支援機構奨学金とは？	10
- 1-2-3 民間団体奨学金とは？	17
1-3 希望する奨学金の選択	19
- 1-3-1 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント	19
- 1-3-2 家計状況、支出予定金額の確認	19
- 1-3-3 返還の必要の有無	19
- 1-3-4 申込みの時期、支給開始時期	20
- 1-3-5 支給期間	20
1-4 奨学金登録	21
- 1-4-1 概要	21
- 1-4-2 奨学金情報照会画面について	21
2 奨学金登録について	22
- 2-1 奨学金登録～採用のスケジュール	22
- 2-2 WEB申請について	23
- 2-3 必要書類の一覧	31
- 2-4 独立生計の認定について	42
- 2-5 提出書類をチェックしてみよう	43
- 2-6 提出書類のまとめ方、郵送先	45
3 こんな時は	47
3-1 緊急時	47
- 3-1-1 早稲田大学緊急奨学金	47
- 3-1-2 大学生協学業継続奨学制度(たすけあい奨学制度)	47
- 3-1-3 日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)	47
- 3-1-4 学生応急貸付制度	48
3-2 奨学金に採用されなかった時	49
- 3-2-1 国の教育ローン(日本政策金融公庫)	49
- 3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン	49
- 3-2-3 提携金融機関による学費ローン	50
3-3 海外留学を検討している時	51
- 3-3-1 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学) - 貸与奨学金 -	51
4 FAQ	52
4-1 よくあるご質問	52
5 奨学金登録書類フォーマット	56
1)2024年度 大学院 奨学金登録票(A) [下書き用]	5)収入に関する書類チェックシート
2)希望奨学金 下書き用紙	6)収入に関する生活状況報告書(申告)
3)奨学金登録票(B)	7)所得報告書
4)奨学金登録票(C)・収入計算書(裏面)	8)取得不可能な証明書に関する申告書
	9)「独立生計」申請書



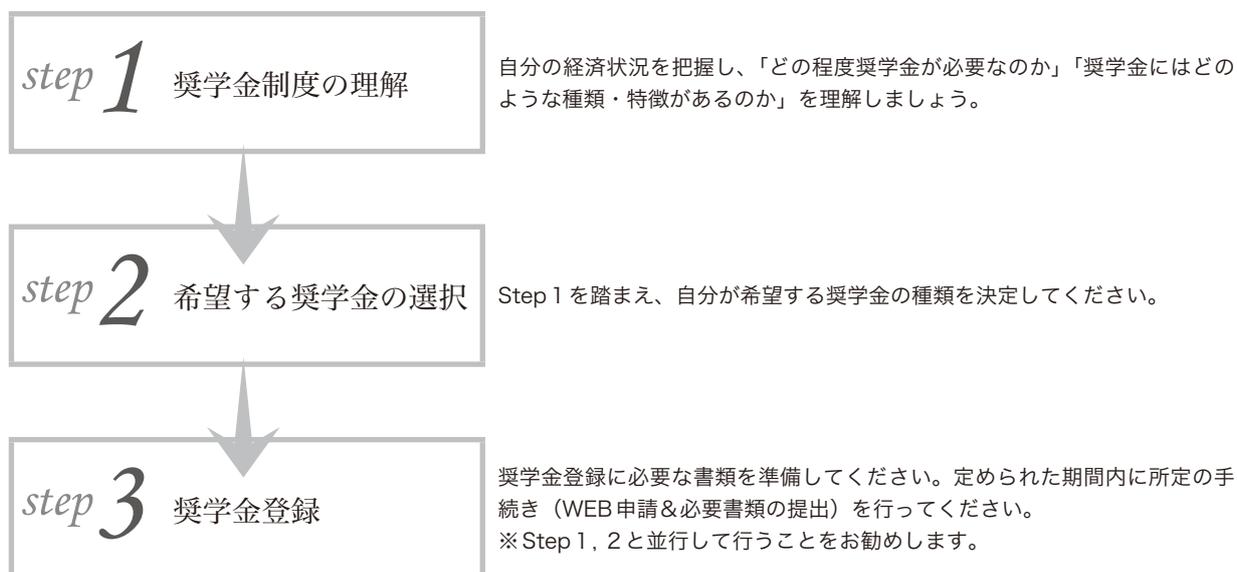
1 奨学金を受けるためには

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、原則早稲田大学独自の奨学金登録が必要です。

希望する奨学金への出願を逃さないためにも、本冊子の内容を熟読し、期限内に遅滞なく手続きを行うようにしてください。

なお、2024年9月入学者（新入生）向けには別途夏の奨学金登録の期間を設けております。詳細は入学予定の研究科事務所にお問合せください。（※2024年4月以前入学者は、2024年秋季の奨学金登録の対象外となります。）

奨学金を申請するための3つのステップ（次ページも参照）



奨学金の受給を希望するにあたっての心構え

- 奨学金を受給するのは学生自身です。自分の（家族の）家計状況をしっかりと把握してください。
- 修業年限まで継続するタイプの奨学金の多くは、継続要件に修得単位数や成績が含まれています。学業以外に力を入れて、奨学金の支給が停止されないことがないよう、学生の本分である学業にしっかりと取り組んでください。
- 奨学金のお知らせや不備の連絡等は、主にWasedaメールや電話で行います。WasedaメールやMyWasedaのお知らせを毎日確認してください。また、奨学課の電話番号（03-3203-9701）や所属研究科事務所の電話番号を登録し、大学からの連絡に即座に対応するとともに、電話に出られなかった場合は大至急折り返しの連絡をしてください。**お知らせを見逃すことで、奨学金受給のチャンスを失うことがあります。**
- 大学にお知らせの届かない団体の奨学金もあるため、奨学金を希望する場合はご自身での情報収集も積極的に行うことが大切です。

奨学金登録申請にあたっての注意事項

- **期限を過ぎたの手続きは一切認められません。**締切間際の手続きは、書類が揃わない等の不備により期限内に間に合わない可能性があります。締め切りに余裕をもって手続きをしてください。
- 個人情報 は奨学金業務にのみ利用します。奨学金登録等に際して提出いただいた書類の返却には一切対応いたしかねます。必要な書類は予めコピーを取っておくなどの対応をしてください。
- 学生本人名義口座を登録してください。早稲田大学独自の学内奨学金は、学生本人名義口座に振り込みます。原則入学時に登録しているはずですが、正しい口座が登録されているかを確認してください。
MyWaseda > 個人情報照会・変更 > 学生基本情報変更画面

昨年度からの変更点

- 日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）の制度が終了し、新たに「留学時特別増額貸与奨学金」の申請受付が2024年度より開始される予定です。詳しくは、P.51を確認してください。

1-1 奨学金制度の理解

1-1-1 奨学金制度とは

奨学金制度とは、「修学にあたって経済的に困難な学生を支援して教育の機会均等を図ること」、また「人物・学業成績の優秀な人材に対してさらなる成長を手助けすること」という2点を目的に学費等の給付・貸与を行う制度のことです。

選考基準を「経済支援」に重点を置いているもの「育英」に重点を置いているものなど様々な奨学金があります。

1-1-2 奨学金の種類

本学では、大きく分けて3つの奨学金制度に出願できます（併願可）

学内奨学金 詳細は P.7 参照	全てが給付型奨学金。単年度支給。 交付者数・交付金額とも全国トップクラスの実績。
日本学生支援機構奨学金 詳細は P.10 参照	採用率が高く、大学院在学生の1,000人以上（約7人に1人）が受給中。 優れた業績による返還免除制度あり。
民間団体奨学金 詳細は P.17 参照	採用者数は上記2つに比べ少ないが、本学学生の採用者数は全国トップクラスの実績。 約9割が給付型。

各奨学金の詳細を確認、特色を理解したうえで、希望する奨学金を決定しましょう。

1-1-3 出願資格 / Eligibility

①標準修業年限で修了できる大学院生

学籍上の休学・留学の年数は上記の在学年数に算入されませんが、在学扱い留学の年数は在学年数に加わりますので、注意してください。標準修業年限を超えて在学する場合は、出願資格はありません。

②日本国籍を有する者 ③または、永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子の在留資格を有する者



【注意】 以下の方は出願資格がありません。出願資格のない方が登録書類を提出しても無効となりますので、注意してください。

Please note if you meet one of the below conditions, you cannot apply for the scholarships.

- 標準修業年限内に修了できない者（各奨学金の出願資格を参照）
- 本学の助手・非常勤講師に採用されている者・授業料免除を受けている者（日本学生支援機構奨学金を除く）
 - ※年度途中で助手等に採用された場合は、速やかに奨学課に連絡してください。その年度の奨学金について採用取消等の手続が必要となります。
 - ※日本学生支援機構奨学金については、収入基準等を満たしていれば出願資格があります。
- 外国人留学生
 - ※永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子を除く
 - ⇒留学センター発行の「留学生ハンドブック」掲載の奨学金が対象となります。詳細はハンドブック、または留学センターウェブサイト（以下のURL）を参照してください。
 - <https://www.waseda.jp/inst/cie/life/aid>
- International Students（在留資格が「留学」の場合）
 - ※Except “permanent resident”, “special permanent resident”, “long-term resident”, “spouse or child of Japanese national (permanent resident・special permanent resident)”.
 - ⇒If you are a regular student and have “Student” visa status, please visit the link below to find scholarship information.
 - <https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>

1-1-4 選考基準

奨学金は選考によって採用者が決まります。

奨学金はそれぞれ、成績と家計に一定の基準が設けられているため、採用される前提として「基準内」である必要があります。また、採用予定人数も奨学金によって定められています。

奨学金の選考は奨学金登録書類（家計状況・奨学金登録票等）および成績に基づき所属研究科事務所（一部奨学金は学生部で選考）で行いますが、選考の結果採用予定人数を上回る場合、「基準内」であっても採用（推薦）されないことがあります。

家計の基準（目安）は奨学金によって異なりますので、各奨学金の概要（P.7～P.18を参照）で確認してください。

自分はどうかと迷った場合には、ためらわず奨学金登録を行ってください。



1-1-5 選考時期・採否結果通知

	選考時期	採否結果通知
学内奨学金	<p>春学期に主に2年生以上、秋学期に主に1年生の選考を行います。</p> <p>選考に関する案内は、「推薦者のみに通知」、「出願者全員に通知」など所属研究科事務所により、対応が異なります（詳細は所属研究科事務所にご確認ください）。</p> <p>奨学金登録を必要としない、別途募集が行われる奨学金もあります。</p>	<p>主にWasedaメールにて通知を行います。</p> <p>春学期の選考結果通知（7月上旬） 秋学期の選考結果通知（12月上旬）</p> <p>「採用者のみに通知」「出願者全員に通知」など所属研究科事務所により対応が異なります（詳細は所属研究科事務所にご確認ください）。</p> <p>MyWasedaの奨学金情報照会画面で、「出願」となっている場合は、奨学金登録は終了しており、選考待ちの状態です。採用になった場合、「採用」や「交付中」と表示が変わります。年度末まで「出願」状態が続く場合は、残念ながら採用にいたらなかったということです。</p>
日本学生支援機構奨学金	<p>4月と10月の年2回、申請時期があります。期限までに申請があった者の中で、成績基準等を満たす者を大学から推薦し、選考は日本学生支援機構にて行われます。</p> <p>申請方法・期間等は奨学課WEBページに掲載します。</p> <p>3理工学研究科（修士課程）の進学予定者向けの予約採用の募集を入学前年の9月（予定）に、法務研究科進学予定者向けの予約採用の募集を入学年の1月（予定）に行っています。</p> <p>※上記以外の研究科は、予約採用は行っておりません。</p>	<p>奨学金登録とChallenge別冊を元にした「必要書類の作成・提出」および「スカラネット入力」を行った方全員に対して、WasedaメールおよびMyWasedaのお知らせにて採否結果を通知します。</p> <p>結果通知は、4月申請者は7月上旬、10月申請者は12月上旬を予定しています。</p> <p>採用決定後、お知らせに従い「返還誓約書」等、必要書類の提出が必要になります。この手続きを怠ると、採用が取り消される場合があります。</p>
民間団体奨学金 ※公募以外	<p>団体から大学に推薦依頼が届いた場合、当該年度に推薦枠を割り当てている研究科事務所に推薦の依頼を行います。</p> <p>「推薦者を決定してから対象者に声掛け」「民間団体奨学金希望者に通知を行い、公募」など所属研究科事務所により対応が異なります。案内があった場合は、その内容に沿って対応してください。</p> <p>所属研究科事務所から推薦があった者を、奨学課でとりまとめの上、団体に推薦し、選考は団体にて行います。</p> <p>団体により選考方法は異なります。所属研究科事務所から提供される募集要項を確認してください。</p>	<p>団体により、推薦・選考・結果通知時期は異なります。目安となる時期は、募集要項を確認してください。</p> <p>採否結果は、奨学課に結果が届き次第、Wasedaメールにてお知らせします。財団から直接結果が届くこともあります。</p> <p>採用が決定した場合、団体ごとに指定の書類提出を求められることがあります。採用者は指示に従い迅速に対応してください。</p> <p>なお、財団主催の行事等への参加、所定のレポートや成績証明書の提出など、奨学生としての義務については、大学を代表して推薦を受けた者の務めとして、しっかりと対応するようにしてください。</p>

※主なパターンを記載しています。

※大学から推薦されても、不採用となる場合があります。

※いずれも、主な通知方法はWasedaメールとなりますので、毎日メールを確認し、重要なお知らせを見逃さないようにしましょう。また、奨学課の電話番号（03-3203-9701）や所属研究科事務所の電話番号も登録してください。

1-1-6 奨学金の併給について

経済困窮度に応じて最大3種類の奨学金（日本学生支援機構奨学金／学内奨学金／民間団体奨学金）に採用される可能性があります。

民間団体奨学金については、原則として1人1団体の採用としますが、学外で個人的に応募し採用となった奨学金については、この併給制限は適用されません。ただし**団体独自に併給制限が規定されている場合がありますので、個人的に応募する際はご注意ください。**

学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、多くの方に幅広く支給していただく観点から、併給者の人数は限られています。



経済上の理由から奨学金を希望する場合、「日本学生支援機構奨学金」を含めて出願することをお勧めします。

日本学生支援機構奨学金は、採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給（貸与）できる安定した奨学金で、全奨学生数の80%近くを占めており、本学における経済支援の基本となる奨学金として位置付けられています。

1-2 各奨学金の概要

1-2-1 学内奨学金とは？

学内奨学金とは、早稲田大学が独自に設置している奨学金のことで、**そのすべてが返還不要の給付型奨学金となっています。**学内奨学金の多くは学業成績と経済状況によって選考され、原則として1年間限りの単年度支給となります。経済的理由で奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構の貸与型奨学金との併願をおすすめしています。

学内奨学金の特色



学内奨学金を出願する前に必ずお読みください！

- ①学内奨学金とは、本学が独自に設置している奨学金のことで、**そのすべてが返還不要の「給付」奨学金**です。
- ②学内奨学金の多くは、**校友・一般篤志家・父母・教職員など本学を支援して下さる多くの方々からの寄付により成り立っています。**出願者は、その趣旨を十分に理解してください。また、採用学生は、自分が採用された奨学金名・趣旨を知らないといったことのないよう、**奨学生としての自覚・責任をもって学生生活を送ってください。**奨学生としてふさわしくない場合、採用を取り消し、給付済の奨学金の返還を求めることがあります。
- ③**奨学生証授与式・奨学生の集い(寄付者と奨学生の親睦会)等が開催される奨学金に採用された場合には、必ず出席してください。**
- ④**標準修業年限で修了可能な人が対象**です。※文学研究科哲学コース奨学金を除く
- ⑤**原則として1年間(単年度)限りの支給**です。**次年度も奨学金を希望する場合は、改めて奨学金登録を行う必要があります。**ただし、選考は毎年行われますので、前年度奨学金を受けていても、必ず採用されるとは限りません。
- ⑥奨学金登録で一括出願できる奨学金(P.7 1. 奨学金登録が必要な奨学金)を希望する場合、WEB申請フォームの学内奨学金をチェックしてください。なお、これらの一括出願できる奨学金については、**特定の奨学金だけを希望することはできません。**この他に、各研究科独自の出願手続きが必要なものや、出願しなくとも成績等によって採用される奨学金もあります。
- ⑦学内奨学金の併願は可能ですが、受給は、原則として年間学費額を上限とします。
- ⑧法務研究科3年生(法学未修者)は、専門職学位課程1～2年生を対象とする奨学金の選考対象となります。
- ⑨奨学金額や支給対象は変更となることがあります。
- ⑩「大隈記念奨学金」は経済要件によらず、成績基準のみで選考を行っています。そのため「**大隈記念奨学金**」に関しては**奨学金登録が不要**ですが、「大隈記念奨学金」への申込・選考に関しては所属研究科事務所からメール等で通知がありますので、その指示に従ってください(選考方法・周知の仕方は研究科によって異なります)。

学内奨学金一覧

学内奨学金一覧は、WEBに掲載しております。詳細は以下をご確認ください。

1. 奨学金登録が必要な奨学金

奨学金登録で学内奨学金を希望した場合、MyWasedaの奨学金照会画面の表示が「学内奨学金一出願」の状況となります。奨学金に採用されると、奨学金名が表示され、採用(交付中・交付完了などの場合有)の状況も表示されます。奨学金に採用されない限りは、学内奨学金は出願の表示のままとなります。

一覧表の中から、個別の奨学金を指定して希望することはできません。

一部奨学金は、所定の手続きが別途必要になることがあります。その場合、主にWasedaメールやMyWasedaのお知らせにて通知されますので、毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が必要な奨学金一覧表 URL

<https://waseda.box.com/v/scholarship-gakunai1>



2. 奨学金登録が不要な奨学金

奨学金登録の有無に関わらず、成績等により自動で採用者を決定したり、要件を満たす方に公募のご案内を行ったりする奨学金です。主にWasedaメールやMyWasedaのお知らせにて通知されますので、メールやMyWasedaを毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が不要な奨学金一覧 URL

<https://waseda.box.com/v/scholarship-gakunai2>



大学院博士後期課程研究者養成奨学金

優秀な研究者を養成することを目的として、大学院博士後期課程研究者養成奨学金を2009年度から設置しました。この奨学金は、授業料を免除されている学生（国費留学生、本学助手等）などを除く博士後期課程の標準修業年限内（1～3年）、および一貫制博士課程（1～5年）の標準修業年限内の在籍学生で、出願資格を全て満たし所定の出願書類を提出した者のうちから、所属研究科ごとに支給対象者を決定します。

出願資格等の詳細は、[下表の募集時期に奨学課WEBページ、および各研究科で配布する募集要項を必ず確認してください。](#)

2024年度募集状況

箇所	奨学金額 (年額・予定)	採用人数 (予定)	対象	募集時期
政治学研究科 経済学研究科	25～40万円	40～70名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
法学研究科	上限40万円程度	29名程度	資格を満たす全員に支給 ※奨学金登録を必須とする。	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
文学研究科	25～40万円	106～169名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
商学研究科	20～40万円	10～20名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（4・9月入学者）
基幹理工学研究科 創造理工学研究科 先進理工学研究科 情報生産システム研究科 環境・エネルギー研究科	50万円	262名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
教育学研究科	25～40万円程度	40名程度	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
教育学研究科 (数学科内容)	40～60万円程度			
人間科学研究科	45～60万円	30～40名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
社会科学研究科	20～40万円	10～15名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
スポーツ科学研究科	40～60万円	34～50名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
アジア太平洋研究科	60万円程度	14名程度	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
日本語教育研究科	40～60万円	4～6名	資格を満たす全員に支給	10～11月（4・9月入学者）
国際コミュニケーション研究科	20～40万円	20～35名	資格を満たす全員に支給	7月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）

奨学課WEBページ 大学院博士後期課程研究者養成奨学金

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/doctoral-students/>



ヤングリーダー研究奨学金

大学院生向けの研究奨学金 Sylff (The Sasakawa Young Leaders Fellowship Fund Program)
研究推進部研究支援課で募集を行っている奨学金です。最新の情報は研究支援課のWEBページからご確認ください。

<https://Waseda-research-portal.jp/research-fund/sylff/>



奨学金設立の趣旨

ヤングリーダー研究奨学金は、日本財団と東京財団政策研究所、早稲田大学が共同で行う研究奨学金プログラムで、国際性豊かなリーダーの育成を目的に、世界の主要な大学でもおもに人文社会科学分野を研究する大学院生を対象としています。Sylffプログラムとは、国家・宗教・民族などのあらゆる諸問題が複雑化・多用化する現代社会において、文化や価値の多様性を尊重し、人類の共通の利益のために行動する人材を育てるグローバルなプログラムです。日本を含む世界44か国、69の大学・大学連合の、おもに人文社会科学分野を研究する大学院生を対象に奨学金を授与しています。将来を担うリーダーとしての資質を重視して選ばれた奨学金受給者（Sylffフェロー）は、16,000名を超え、その多くが様々な分野で活躍しています（2023年）。

募集時期

1月～4月（応募書類の提出締切は例年4月上旬頃を予定）

奨学金額

原則として20,000米ドル
(初・次年度に各10,000米ドルを支給します。ただし次年度については、初年度終了時の中間報告に対する審査後、支給可否を判断します)

選考時期

4月～6月（面接審査は6月予定）

採用予定人員

1名程度

期間

2023年6月～2025年3月

※2024年3月までに修了・学位取得見込みまたは研究指導終了による退学予定の者は、2023年6月～2024年3月を選択すること。2025年3月は選択不可。

申請資格

- ①早稲田大学大学院修士課程、専門職学位課程または博士後期課程に在籍する正規学生で、支給期間を通じて学籍を有する者。
- ②人文社会科学に基づく研究によって、世界が直面する経済発展、社会システム、国際関係、人権、環境、情報、異文化理解等の諸問題に取り組み、かつ将来にわたって各界のリーダーになりうる資質を有する者。
- ③支給期間中に留学している学生は除く。
- ④原則として2023年4月1日現在35歳以下の者を優先。

(問い合わせ先) 研究推進部 研究支援課 (ヤングリーダー研究奨学金 担当)

電話：03-3202-2568 FAX：03-5286-8380 E-mail：sylff@list.waseda.jp

(選考) 一次書類審査および二次面接審査、その結果をもとにヤングリーダー研究奨学金運営委員会で承認

(成果報告) 奨学生に採用された場合は、中間発表、成果発表を実施していただく予定です。また、成果報告書も提出していただきます。

1-2-2 日本学生支援機構奨学金とは？

概要

国の事業である日本学生支援機構奨学金（貸与）は、採用数が多く、採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる安定した奨学金制度です。無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」があります。本学でも、多くの在学学生（学部学生の4,000名以上・大学院の1,000名以上）が利用しています。

日本学生支援機構 WEB ページ
<https://www.jasso.go.jp/>



願にあたり、日本学生支援機構 WEB ページに掲載されている動画「奨学金を希望する皆さんへ」を閲覧してください。

日本学生支援機構 WEB ページ

ホーム>>奨学金>>申込みに関する手続き>>進学後に申し込む（在学採用）>>奨学金を希望する皆さんへ（動画）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html>



詳しくは4月以降に配布予定のChallenge別冊に同封の日本学生支援機構発行奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

奨学金名称	奨学金額	2023年度 定期採用実績 (予約採用除く)
出願資格・概要		
第一種奨学金 【無利子】	修士/専門職学位：50,000円・88,000円から選択 博士後期課程：80,000円・122,000円から選択	299名
*貸与始期 4月入学者は2024年4月～ 9月入学者は2024年10月～ (初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。) *収入基準は、P.12「収入基準について」を参照。		
第二種奨学金 【有利子】	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円 190,000円・220,000円 から選択 (19万、22万は法務研究科のみ選択可)	61名
*貸与始期 4月入学者は2024年4月～ 9月入学者は2024年10月～ (初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。) *収入基準は、P.12「収入基準について」を参照。		
入学時特別増額貸与奨学金 【有利子】	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円 から選択	8名

- ① 家計状況から増額貸与が必要と認められる者
学生本人・配偶者の収入、父母からの給付等の合計金額が120万円以下の者
- ② ①以外の者で日本政策金融公庫の教育ローンを申し込んだが、融資条件を満たしていながら、貸与を受けることができなかった者。日本学生支援機構が指示する以下の書類を提出することが条件となります。
※入学時特別増額貸与奨学金だけを利用することはできません。
※原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります（在学中は無利息）。

※出願資格のない者

以下の(1)～(5)の者は、日本学生支援機構奨学金に出願することができません。

- (1) 収入基準額を超える者（P.12「収入基準額表」を参照）
- (2) 標準修業年限内に修了できない者
- (3) 申込時・選考時・採用時のいずれかに休学中の者
- (4) 日本学術振興会特別研究員に採用されている者
- (5) 外国人留学生（永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者、子を除く）

(日本学生支援機構の奨学金を出願する前に必ずお読みください。)

- (1) この奨学金は貸与です。「もらう」ものではなく学生本人が「借りる」ものです。
- (2) 奨学金が学校を出てから返還するお金が、次の世代の奨学金として使われます。奨学金は、世代間をつなぐ支援の仕組みです。
- (3) 奨学金の貸与を受ける（申し込みをする）のは学生本人です。返還義務も本人にあります。
- (4) 入学時特別増額貸与奨学金のみの申し込みはできません。希望者は、必ず第一種奨学金または第二種奨学金とあわせて申し込みます。
- (5) 奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。
- (6) 休学、退学等により超過の振込を受けた場合は、超過分を返金する必要があります。

出願の手順

日本学生支援機構奨学金を申し込むためには、下記①～③の3つの手続きを期限内に行うことが必要です。これらの手続きを不備なく行うことで選考対象となります。

手続内容	手続先	期間
①「奨学金登録」	学生部奨学課	P.22「奨学金登録について」を参照
②Challenge別冊の入手	所属研究科	春：4月1日（月）～22日（月）
		秋：10月上旬 ※奨学課WEBページを参照
③「スカラネット入力」および「確認書兼同意書」の提出	日本学生支援機構	春：4月1日（月）～22日（月）
		秋：10月上旬 ※奨学課WEBページを参照

※希望する月額、出願形態はスカラネット入力時に指定してください。なお、希望月額により選考上の優劣がつくことはありません。必要な月額を選択してください。

※スカラネット入力とは、奨学金申込情報の詳細を登録する日本学生支援機構のWEB上での手続です。

①奨学金登録：早稲田大学への出願

まずは、WEB申請や必要書類の提出による奨学金登録（早稲田大学への出願）が必要です。奨学金登録のWEB申請で日本学生支援機構奨学金第一種、第二種を選択してください。

《注意！》 既に受給している奨学金および予約採用（基幹研・創造研・先進研・法務研）で採用されている奨学金については、出願しないでください。

②・③Challenge別冊受取・スカラネット入力：日本学生支援機構への出願

次に、所属研究科事務所にてChallenge別冊を入手し、所定の手続きを行ってください。本手続きが未完了の場合、選考の対象外となります。スケジュールおよび詳細は、P.22、およびChallenge別冊にてご確認ください。

- (1) 所属研究科事務所でChallenge別冊を受け取る。
- (2) スカラネット入力（インターネットでの申込み）を行う。
- (3) 所定期間内に必要書類（確認書兼同意書など）を所属研究科事務所へ提出する。

収入基準について

収入基準額は、下表のとおり、奨学金の種別と希望する採用形態により定められています。

〈収入基準表〉

	第一種奨学金	第二種奨学金	第一種と第二種の併用
修士・専門職学位課程	299万円以内	536万円以内	284万円以内
博士後期課程	340万円以内	718万円以内	299万円以内

※第一種奨学金の収入基準額は、「研究能力が優れている」などの場合、上表の1.3倍の許容範囲（修士課程・専門職学位課程389万円以内／博士後期課程442万円以内）が適用されます。

「本人（および配偶者）の収入」をもとに選考を行います。「本人（および配偶者）の収入」とは、本人の収入（アルバイト等を含む）・父母等からの給付金額（学費＋家賃など生活費の全て）・奨学金・配偶者の収入等の合計金額となります。ただし、配偶者に給与所得がある場合、配偶者のみ所得控除が適用されます。（下表参照）

〈給与所得の控除額（配偶者のみ適用）〉（2023年度参考）

年間収入金額（税込）	控除額
～268万円以下	収入金額
268万円超～400万円以下	収入金額×0.2+214万円
400万円超～781万円以下	収入金額×0.3+174万円
781万円超～	408万円

予約採用について

新入生ですでに予約採用候補者となっている方は、決定済の奨学金について入学後速やかに採用候補者決定通知を提出し、所定の手続きを行ってください。採用が決定している奨学金を奨学金登録であらためて出願しないようにしてください。

本学にて大学院予約採用を実施しているのは、以下の研究科となります。

- | | |
|----------------|------------------|
| ・基幹理工学研究科 修士課程 | } 入学前年の9月（予定）に募集 |
| ・創造理工学研究科 修士課程 | |
| ・先進理工学研究科 修士課程 | |
| ・法務研究科 | 入学年の1月（予定）に募集 |

併用貸与と移行について

「併用貸与」とは第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。

「移行」とは既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月まで遡り変更されます。種別が他方へ変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月に遡り清算されますが【機関保証】では、移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますのでご注意ください。

※保証制度の概要については、P.13を参照してください。

貸与期間について

貸与期間は標準修業年限までです。（休学による休止期間を除く）

貸与利率について

第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は利息付奨学金です。利率は貸与終了時に決定します。なお、利率の算定方法はスカラネット入力（インターネットでの申込み）時に、①利率固定方式（貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中、市場金利に合わせおおむね5年ごとに見直される利率が適用）のいずれかを選択します。いずれも上限利率は3%です。（入学時特別増額は原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります。）

利率の詳細は日本学生支援機構 WEB ページでご確認ください。

第二種奨学金の貸与利率

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/riritsu/index.html



保証制度について

1. 保証制度の概要

日本学生支援機構奨学金の申込に際して、スカラネット入力（インターネットでの申込）時に保証制度（人的保証または機関保証）を選択する必要があります。ここで選択する保証区分によって、今後の手続や提出書類等が大きく異なります。保証制度の変更は原則認められませんので、十分に検討して選択してください。

・人的保証制度（連帯保証人・保証人を選任する場合）とは

奨学金の貸与を受けるにあたり、連帯保証人（原則父または母）および保証人（父母・本人配偶者を除き、連帯保証人とは別生計の65歳未満かつ4親等以内の親族^{※1}）が、受給・返還の保証をする制度です。返還が延滞した場合、連帯保証人・保証人に返還する義務が生じます。また、虚偽の申告をした場合や、採用決定後に連帯保証人・保証人の選任ができなくなった場合、採用取消となります。高齢の親族しかいないなど、保証人等の選任に不安がある場合は、機関保証制度を選択してください。

※1 例外として、4親等以内の親族でない人を選任できる場合があります。詳しくはChallenge別冊にてご確認ください。

- メリット 奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。
- デメリット 申込時に連帯保証人・保証人を選任し、返還誓約書（採用手続）提出時に連帯保証人・保証人の署名・実印捺印・印鑑登録証明書等が必要になる。返還時には連帯保証人・保証人に返還の義務が発生する場合がある。

・機関保証制度（機関保証加入を選択し、保証依頼書を提出する場合）とは

奨学金の貸与を受ける学生が一定の保証料を保証機関に支払うことにより、在学中及び返還中に保証機関の保証を受けることができる制度です。保証料は月々の奨学金振込（貸与月額）から差し引かれます（例：貸与月額50,000円—保証料約2,200円）。返還が延滞した場合には、保証機関が本人に代わり日本学生支援機構へ代位弁済します。その際本人は、保証機関に返済することが必要です。（返還の義務が無くなるものではありません。）機関保証制度の詳細は、Challenge別冊にてご確認ください。

- メリット 連帯保証人・保証人を立てる必要がない。
- デメリット 振込時に貸与月額から保証料が差し引かれる。

2. 保証制度別の必要書類等について

採用後、返還誓約書（採用手続書類）を提出する際、書類作成方法および添付書類が以下のとおり異なります。

保証制度 提出書類		機関保証制度選択者	人的保証制度選択者
		返還誓約書	本人署名 本人以外の連絡先に指定した方の署名が必要
返還誓約書提出時	添付書類	— ・本人の「住民票の写し」（原本） ・保証依頼書	保証人（父母以外65歳未満 4親等以内の親族）の署名・捺印（実印） ・連帯保証人・保証人の「印鑑登録証明書」（原本） ・連帯保証人の「所得に関する証明書」 ・本人の「住民票の写し」（原本） ・必要に応じて・返還保証書（要根拠書類）

採用と返還誓約書の提出について

採用が決定すると、初回振込が行われます。初回振込月の下旬ごろ所属研究科事務所を通じて返還誓約書が配布されます（予定）。（振込が先行します。）返還誓約書は指定の期日までに必ず作成・提出してください。

作成には連帯保証人、保証人の署名押印、印鑑証明書等の提出が必要になります。

返還誓約書が未提出の場合、奨学金は廃止され即時の返還を求められることがあります。

採用後の連絡について

奨学課からの連絡はMyWasedaのお知らせ・メールを通じて行います。毎日確認する習慣をつけてください。これらを確認していないことによる不利益は一切考慮されませんので、転送設定をする、定期的を確認するなど、十分注意してください。また、連絡は原則学生本人に対して行います。必要に応じ学生自身でご家族へ連絡、相談するようにしてください。

継続手続と適格認定（成績による廃止・停止）

採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる奨学金制度ですが、継続手続（毎年12月～1月ごろ実施）を怠った場合、および延長生（留年）が確定した場合は毎年度末に実施される適格認定により奨学金は廃止または停止となります。

学籍異動（留学・休学・退学）の場合の異動手続等について

- ・各種手続を行う場合は事前に返還誓約書の提出が必要です。（改氏名・口座変更除く）
- ・留学時（在学扱い留学含む）も貸与を希望される場合、手続きは不要です。休止を希望される場合は休止の手続きを行ってください。休学での留学中に貸与を希望する際は、留学前に「留学奨学金継続願」を提出してください。なお、第二種奨学金については、留学によりカリキュラム上やむを得ず学年延長となる場合は、「貸与期間延長願」を提出し日本学生支援機構の審査を経ることにより1年以内の期間貸与を延長することが可能です。
- ・辞退・休学・復学および退学の場合は必ず「異動願」を提出してください。なお、休学期間中は奨学金は休止となります。また、学籍状態が遡及し振込超過が発生した場合は、日本学生支援機構の指導により超過分を返還する必要があります。
- ・貸与月額の変更、利率の算定方法の変更、改氏名、奨学金振込口座の変更の際はいずれも奨学課への届出が必要です。期限があるものもありますので、必ず事前に確認してください。

奨学課WEBページに各種願（届）の様式を掲載しています。

日本学生支援機構 各種願（届）奨学生の異動手続

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/procedures/>



懲戒処分について

懲戒処分が課された場合、処分内容や停学期間等に応じて奨学金が廃止または停止となります。

返還について

奨学金の返還は口座振替により行われます。貸与終了時に必ず返還用引落口座（リレー口座）の加入を行ってください。返還は貸与終了の翌月から数えて7か月後に返還用引落口座からの引落が開始されます。返還方法は、返還誓約書提出時に①月賦／②月賦と半年賦の併用のいずれかを選択することになります。

口座引落が不能の場合延滞となります。返還を延滞すると延滞金が課され、人的保証の場合は連帯保証人や保証人への請求が行われます。場合によっては法的手続が行われることがありますので、返還にあたっては延滞しないよう十分注意してください。

在学猶予および返還救済制度について

貸与終了後も引き続き在学している場合や進学した場合は、在学猶予願を申請することにより、在学中の返還開始が猶予されます。また、離籍後でも経済状況等に応じた猶予制度や減額返還制度があります。

在学猶予手続きについては、裏表紙（内面）を参照してください。

大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」について

詳細については、貸与終了年度の12月下旬頃に奨学課WEBページ等でお知らせします（予定）。

大学院第一種奨学生のうち、以下の申込要件を満たす者は、申請により選考のうえ認定されると、当該課程で受給した第一種奨学金（全額または半額）の返還が免除されます。

返還免除者数は下記1①の申込資格を満たす奨学生の30%程度（2021年度実績）と、必ずしも狭き門ではありません。

また、当該課程在学中における学内および学外での（専攻分野に関する）研究活動・学業の成果・業績が対象になり、学位論文や教務補助等も業績として評価される場合があります。（研究科によって異なります）

申請に関する詳細は、対象となる年度の12月下旬頃（予定）にお知らせします。

【注意】申請できるのは、「奨学金の貸与が終了する年度」に限られます。課程の修了年度ではありません。

1. 申込資格：次の①②を全て満たす者

①2004年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、当該年度末までに貸与を満期終了する者、または当該年度中に貸与終了の者（9月修了者・短縮修了者・奨学金辞退者等を含む）

※満期終了以外の貸与終了者は、奨学課にて「異動願」等の提出手続を行っていることが必要です。未手続の場合は申込資格がありません。

②在学する当該課程において、自分の専攻分野で、下記「4. 返還免除の対象業績一覧」のうち各研究科の定める《対象業績》をあげた者。

2. 申請方法・スケジュール等

詳細については、対象となる年度の12月下旬頃（予定）に所属研究科事務所よりお知らせします。

3. 返還免除者および免除額の決定

選考は、所属研究科で学内および学外の業績について総合的に評価を行い、大学の選考・推薦を経て、日本学生支援機構が最終的に返還免除者および免除額を決定します。

（参考）返還免除額のモデルケース：2024年度入学生（2024年4月から奨学金を受け、満期終了する場合）

課程区分	貸与月額（貸与総額）	全額免除額	半額免除額
修士課程・専門職学位課程	88,000円（2,112,000円）	2,112,000円	1,056,000円
博士後期課程	122,000円（4,392,000円）	4,392,000円	2,196,000円

4. 返還免除の対象業績一覧

以下の1～10の項目のうち、所属の研究科が定める業績（学内および学外）が《対象業績》となります。

自分のあげた業績が、《対象業績》に該当するか否かは、所属研究科事務所に確認してください。

なお、11については、返還免除内定者のみ該当する業績となります。

業績の種類	日本学生支援機構が定める評価基準
1 学位論文 その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること。
2 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
4 著書、データベースその他の著作物（前項1及び2に掲げるものを除く）	前項1及び2に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。
5 発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること。
6 授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。
7 研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること。
8 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
9 スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
10 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること。
11 その他機構が定める業績	返還免除内定者は、日本学生支援機構が定める貸与奨学金の停止または廃止の事由（貸与奨学金規程第19条第2項又は第21条第1項）に該当することなく修業年限の終期より前に貸与期間が終了となる場合は、修了する見込みであること。

※上記の内容は2023年度現在のもので、日本学生支援機構の政策により、変更になる場合があります。

5. 返還免除の認定対象外について

日本学生支援機構による制度変更により、2023年度（令和5年度）以降に博士後期課程（一貫制博士課程含む）において第一種奨学生として採用された者で、同課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」または「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（※）（以下、「フェローシップ事業等」という。）による支援を受ける場合は、その支援期間にかかわらず、特に優れた業績による返還免除制度の認定の対象外となりました。

（※）本学では「早稲田オープン・イノベーション・エコシステム挑戦的研究プログラム（W-SPRING）」が該当

なお、博士後期課程返還免除内定者がフェローシップ事業等の支援を受けた場合は、内定は取消しとなり、返還免除制度の認定の対象外となります。

（注）2022年度（令和4年度）までに第一種奨学生として採用された者は、フェローシップ事業等の支援を受けている場合でも特に優れた業績による返還免除制度への申請は可能です。

この制度変更に関する経緯と概要は、以下の日本学生支援機構WEBページからご確認ください。

○博士課程学生に対する特に優れた業績による奨学金返還免除制度の取扱いについて

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html>

○博士課程学生に対する特に優れた業績による奨学金返還免除の取扱いに係る Q & A

https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2023/11/004_r4_qa_choufukukinshi-1.pdf



修士課程授業料後払い制度について

2024年秋から国の制度として「授業料後払い制度」がスタートする予定ですが、本学では、現時点では導入の有無は未定となっております。

今後については大学からの発表をお待ちください。

1-2-3 民間団体奨学金とは？

民間団体奨学金は各種民間企業などが団体の趣旨に沿った奨学生を募集します。多くの奨学金は、一度採用されると所属課程の修業年限まで継続して給付または貸与されます。経済的理由で奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構の貸与型奨学金との併願をおすすめしています。

大学推薦は早稲田大学の代表として、受けていただく奨学金となります。**決定した奨学金の推薦ならびに採用を辞退することは、理由を問わず、原則として認められません。**

財団法人・公益法人・民間企業などの多くの民間団体が奨学生を募集しています。本学に対して前年度に奨学生募集依頼のあった団体および定期的（隔年募集等含む）に募集する団体等をWEBページに掲載しています。希望する奨学金（貸与の場合は奨学金毎）について、奨学金登録のWEB申請フォームにて入力してください（記載内容は前年度実績ですので、本年度募集依頼中止・新規募集追加等、募集内容が変更になる場合もあります）。

情報生産システム研究科については、所在地が北九州市であるため、WEBページ掲載の民間団体奨学金の選考の対象にならない場合がほとんどですが、応募可能な団体がある場合には、研究科の掲示板等にてお知らせします。

なお、ほとんどの**給付の奨学金は一括で選考が行われますので、特定の民間団体を指定することはできません。**

民間団体の奨学金の特色

- ①多くの奨学金が、一度採用されると修了時まで継続的に給付または貸与されます。
- ②民間団体奨学金は、**原則としてひとり1団体の採用**とします。すでに民間団体より標準修業年限まで支給されることになっている場合、改めて出願する必要はありません。
- ③他の奨学金（日本学生支援機構奨学金・学内奨学金等）と併用できない団体もあります。
- ④**早稲田大学の代表として、大学の推薦を受けていただくこととなります。決定した推薦ならびに採用を辞退することは、理由を問わず、原則として認められません。**このことを承知した上で、大学の推薦を受けるようにしてください。
- ⑤大学から推薦されても、各団体で選考の結果、**不採用となる場合があります。**
- ⑥団体が不定期に奨学生を募集する場合または団体が直接奨学生を募集する場合（公募）には、募集要項をMyWaseda等で周知しますので、掲示には十分注意してください。
- ⑦**採用後は各団体から指示される手続きを行ってください。また、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学金授与式・研修・懇親会・合宿等には必ず出席してください。**これが授業と重複した場合は、担当教員へ説明するための出席証明書を発行しますので、奨学課までご連絡ください。
- ⑧奨学金を受給したことにより、本人の進路が拘束されることはありません。

選考・推薦

大学では、各団体の趣旨・募集資格に最も適した学生を主に以下の①～③のいずれかの方法で選考・推薦します。

- ①各団体の**出願資格に相応しい推薦候補者を選考し**、所属研究科事務所から学生本人に対して直接連絡する。
- ②各団体の**出願資格に合致した学生全員へ**、各団体の募集要項や専用の願書を送付（主にWasedaメール宛）する。
- ③各団体の**募集要項をMyWasedaお知らせ画面・所属研究科事務所からWasedaメールもしくは研究科WEBページに掲載する。**

大学での推薦後、面接試験を実施する団体があります。**面接試験時には、その団体の設立の趣旨・目的等を十分理解し、面接に相応しい服装（スーツ等）で臨んでください。**

必要書類

出願に必要な書類は、各団体で異なります。大学での選考後、推薦候補者についてのみ各団体専用出願書類を配付します。ただし、以下①②の書類については、ほとんどの団体が必要書類としていますので、**民間団体奨学金を希望する場合には、奨学金登録で提出いただくものの他に別途用意をもらう場合ならびに再度用意をもらう場合があります。**

- ①「健康診断書」
…診断書の発行に便利のため、大学が実施する**学生定期健康診断を必ず受診**しておいてください。
- ②「成績証明書」
…1年生→修士課程・専門職学位課程は出身学部、博士後期課程は修士課程を修了した研究科が発行するもの。
(団体によっては、学部時代の成績証明書を必要とする場合があります)
2年生以上→所属研究科事務所（証明書自動発行機）が発行するもの。
- ③団体によって必要となるもの…家計支持者の所得証明書

大学での取りまとめが必要な奨学金は、財団の募集要項等に記載の申請期日より前に、大学独自の締切を設けますので、ご注意ください。

公募の奨学金で、大学での推薦書が必要という場合は、所属の研究科事務所にご相談ください。即時発行はできず、教員との面談を必須としているため発行まで2週間近くかかる研究科もありますので、お早めにご相談ください。

採用後

- ①民間団体奨学金に採用された場合は、**早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学金授与式・懇親会等には必ず出席してください。**出席を怠ると、奨学金の交付を停止されたり、採用を取り消される場合もあります。
- ②年度末または年度の初めに各団体へ前年度の成績証明書・GPA証明書・在学証明書等を提出することとなりますが、団体から直接大学へ提出依頼があった場合には大学から提出しますので、予めご了承ください。

奨学金一覧

1. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型） ※一部貸与と併用のものを含む

給付の奨学金は一括で選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。
大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型）一覧表 URL
<https://Waseda.box.com/v/scholarship-minkan11>



2. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）

貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。一括して選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）一覧表 URL
<https://Waseda.box.com/v/scholarship-minkan12>



3. 奨学金登録が不要な奨学金：公募型

大学宛にご案内のあった奨学金については、奨学課のWEBページに掲載しております。奨学金を希望する学生は、WEBページをお気に入りに登録し、随時確認をするようにしてください。出願要件を満たしている奨学金を見つけた場合は、募集要項を熟読し、期限までに指定の申請を行うようにしてください。団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：公募型一覧表 URL
<https://Waseda.box.com/v/scholarship-minkan13>
※あくまでも代表的なものとなります。



1-3 希望する奨学金の選択

1-3-1 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント

奨学金を選択する際には、以下のポイントを参考にしてください。

1-3-2 家計状況、支出予定金額の確認

大学生活で、学費、生活費等含め、支出はどのくらいになるかを把握し、それに対する家計の状況（貯蓄、年間の収入（今後の収入見込額））を家庭内できちんと把握し、資金が不足している（足りるが不安がある）場合、それを補うためにどうするか優先順位等を決めて、対応を検討する必要があります。

例えば、以下のような収支表を作成し、どのくらい資金が不足しそうか家庭内で話し合しましょう。

（例）修士1年生の場合（学費等の総額は2年間で検討する）

収入	金額	支出	金額
学資に使える貯蓄		学費等総額（2年分）	
学資に使える給与 （父母の給与等から毎月支出可能な額×2年分）		教科書・参考書等（2年分）	
受給が確定している奨学金額 （2年分）		研究・調査のための交通費等 （2年分）	
小遣い		家賃（2年分） ※更新料・初期費用含む	
アルバイト代（2年分）		水道光熱費（2年分）	
その他収入		通信費（2年分）	
		食費（2年分）	
		衣服費（2年間）	
		交際費（2年間）	
		その他費用	
収入合計（A）		支出合計（B）	

A - B がマイナスになる場合、その金額が大学生活を送る上で不足が見込まれる金額です。それを補うために、給付型奨学金の申請を行うのか、貸与型奨学金の申請を行うのか、アルバイトを増やすのか、もう少し家賃の低い物件を探すのかなどを検討しましょう。

奨学金はそれぞれ要件や支給対象人数が決まっているので、奨学金を希望する＝必ずもらえるものではないことに注意が必要です。経済上の理由から奨学金の利用が必須であると考えられる場合は、採用率の高い貸与型奨学金への申請をおすすめします。

1-3-3 返還の必要の有無

奨学金は、返還の必要のない給付型奨学金と卒業後に返還の必要のある貸与型奨学金と大きく2つに分かれます。貸与型は、返還時に無利子のものと有利子のものがあります。一部の貸与型奨学金については、地元に戻って就職をすると返還が免除されるなどの制度を設けているものもあります。

主な給付型奨学金	主な貸与型奨学金
<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学独自の学内奨学金 ・民間財団奨学金（給付型の方が多し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金 ・民間財団奨学金

1-3-4 申込みの時期、支給開始時期

大学を通じての申込みではない、公募型の民間団体等の奨学金は、団体によって申込み時期が異なります。希望する奨学金の申込み時期、支給開始時期等を確認し、自分が資金を必要とするタイミングに合う奨学金はどれなのか、検討しましょう。

確実に奨学金を希望する場合は、採用率の高い日本学生支援機構奨学金への申込みをおすすめします。

	申込みの時期	支給開始時期
学内奨学金 ※主なもの	春の奨学金登録時（2月～3月） または 夏の奨学金登録時（8月） ※2024年9月入学者のみ 毎年度奨学金登録が必要です。	春学期採用者…7月下旬（予定） 秋学期採用者…12月下旬（予定） ※単年度限りで、年額を一括で支給します。 ※夏の奨学金登録は2024年9月入学者のみが対象です。2024年9月入学者以外の方は必ず春の奨学金登録を行ってください。
学内奨学金 ※博士後期課程研究者養成奨学金	入学時期により、申請期間が異なります。 年度ごとに申請が必要です。 4月入学者 7月 9月入学者 10～11月 ※法学研究科を除き早稲田大学独自の奨学金登録は不要です。	4月入学者…9月下旬（予定） 9月入学者…12月下旬（予定）
日本学生支援機構奨学金 ※大学院入学後に申込みした場合	春学期 4月 秋学期 10月	春学期採用者…7月中旬 秋学期採用者…12月中旬申 ※継続判定をクリアすれば、最短修業年限まで継続支給されます。1ヶ月分ずつの支給となりますが、採用初回は、春学期は4月からの4か月分、秋学期は10月からの3か月分が一括支給されます。
日本学生支援機構奨学金 ※修士課程進学前に申込みしていた場合	本学では以下の研究科のみ対象 ・基幹理工学研究科 修士課程 ・創造理工学研究科 修士課程 ・先進理工学研究科 修士課程 ・法務研究科 理工学研究科 入学前年の9月（予定） 法務研究科 入学年の1月（予定）	修士課程進学後、「採用候補者決定通知」を提出し、WEBから「進学届」を提出完了した日によって異なります。 4月からの支給を希望する場合は、4月5日頃までに手続きを行う必要があります。 ※正確な日付は、「採用候補者決定通知」と引き換えにお渡しする書類を確認してください。
民間団体奨学金 ※公募以外	団体によって異なります。	団体によって異なります。

1-3-5 支給期間

奨学金の支給期間は、奨学金の種類によって異なります。詳細は、募集要項等でご確認ください。以下で、主なものをご紹介します。

	特徴等	主な奨学金
単年度支給型	支給は採用された1年間のみ	・学内奨学金（ほぼすべて）
継続支給型	家計の状況、成績の要件等、奨学金ごとに定められた所定の要件を満たすと、最短修業年限（修士課程（2年制）の1年生であれば2年間）内、受給可能。	・日本学生支援機構奨学金 ・民間団体奨学金（一部を除く）

なお、ほとんどの奨学金は、休学・留学中は奨学金の支給が停止になるなどの取り扱いが定められています。

1-4 奨学金登録

1-4-1 概要

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、原則早稲田大学独自の奨学金登録が必要です。

「1 奨学金を受けるためには」を確認したうえで、奨学金の受給を希望する場合は、「2 奨学金登録について (P.22)」にて、詳細を確認し、登録期間内（表紙参照）に手続きを完了するようにしてください。



奨学金登録は、大きく分けて①「WEB申請」と②「必要書類の提出」に分かれており、①②を「登録期間内」に完了する必要があります。

1-4-2 奨学金情報照会画面について

奨学金の申請状況や、受給状況（個人で申請し、結果を大学で把握していない奨学金は除く）は、MyWasedaの「個人別奨学金照会」から確認することができます。

MyWasedaログイン > (画面左側メニュー) 個人情報情報照会・変更 > 個人別奨学金照会

日本学生支援機構奨学金の奨学生番号も、こちらで確認することが可能です。

誓約事項

奨学金登録にあたり、以下の誓約事項に同意した上で登録を行ってください。

1. 本奨学金登録において、申請した内容に虚偽の申請をした場合には採用が取り消されること。また、大学の求めに応じ、家計状況等の確認のため、指定された書類以外の証明書類の提出、または申告をすること。
2. 奨学生に採用された後、休学・退学（抹籍含む）や奨学生としてふさわしくないと判断された場合には、給付または貸与額（全部または一部）を返金すること。

奨学金登録について

2-1 奨学金登録～採用のスケジュール

学内奨学金（独自出願・選考のものを除く）／日本学生支援機構奨学金／民間団体奨学金 をいずれか一つでも出願する場合には、以下のスケジュールにしたがって「奨学金登録」を行う必要があります。

また、登録書類提出後の手続等は奨学金の種類によって異なりますので、注意してください。

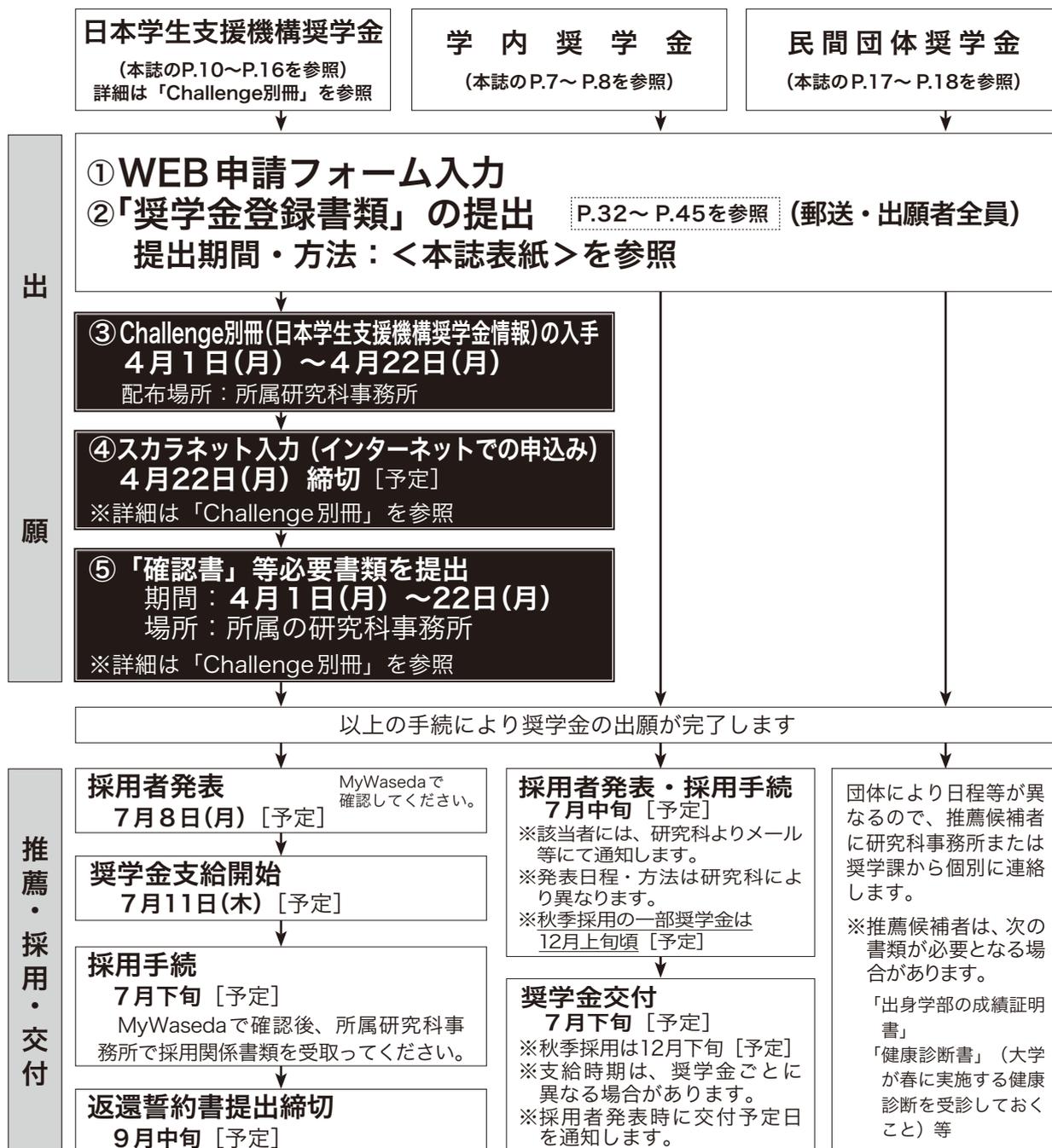
※9月入学の在生学生も春季の「奨学金登録」を行ってください（夏の奨学金登録は、2024年度9月入学者が対象となります）。

また、再入学者が日本学生支援機構奨学金を希望する場合、当初の入学年月及び貸与履歴によって出願可能な奨学金が異なる場合がありますので、事前に奨学課までお問い合わせください。

※登録の有効期間は登録年度内（4月から翌年3月まで）となるのでご注意ください（2024年度9月入学の新入生は、翌年度の奨学金登録を希望する場合は、春季の奨学金登録を行ってください）。

奨学金登録の対象 学内奨学金・日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金

※「大学院博士後期課程研究者養成奨学金」・「ヤングリーダー研究奨学金」の出願方法は、P.8～を参照してください。



2-2 WEB申請について

奨学金登録には収入に関する書類（奨学金登録票（C）（P.32～））と合わせて、新入生はWEB入学手続システム（UCARO）から、在生はMyWasedaからWEB申請を行い、入力した内容をダウンロード・印刷して申請書類に同封する必要があります。

《概要》

①奨学金申請のためのWEB申請画面にアクセスする。

新入生：UCAROの合否照会画面で「奨学金申請ページログイン情報を印刷する」を選択します。

奨学金申請ページログイン情報（PDF）が表示されます。表示されたPDFファイルは、PC等にダウンロードし、印刷するなど各自で大切に保管してください。表示されたログイン情報に従って、申請画面にアクセスしてください。



在生：MyWasedaログイン後、【奨学金関連】－【奨学金登録票（A）】をクリック

②Step 1 から Step 3 までの該当する部分を入力していく。

③Step 4 で最終確認ボタンを押し、入力情報を登録した後、ダウンロードした「奨学金登録票（A）」、「奨学金登録票（C）」および「収入計算書」は、必要書類と併せて申請書類として登録期間内に奨学課まで提出する必要があります。

《注意！》

最終確認画面にて入力した内容をよく確認して、修正の必要がある場合「登録」前に各Stepにて修正してください。

Step 4 の最終確認画面で「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課にお問い合わせください。

その際、学籍番号（新入生は入学予定研究科と受験番号）と学生氏名をお知らせください。

《Step 1 基本情報》

学生本人の情報を入力します。

《入力上の注意》

- 新入生は学籍番号欄ではなく、「受験番号」欄のみ入力してください。
- 申請理由は全員入力必須**です。奨学金を希望する理由を**具体的に分かりやすく**200文字以内で入力してください。
- 「本人学歴・経歴等」欄について、大学卒業～所属研究科入学までの学歴・経歴等を**空白期間がないよう**に入力してください。なお、受験準備・自宅学習期間等も含めて入力してください。

Step1. 基本情報			
基本情報			
学籍番号	3424D111	受験番号	
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	ワセダ タロウ
入学年月	2024年04月		
住所	本人 〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999		
	家族 〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人 電話 03-3333-4444	携帯番号	090-1111-2222
	家族 電話 03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333
	E-mail		
	母：携帯		
	E-mail		
申請理由 (200文字以内で入力してください)			
申請理由	奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため		
本人学歴・経歴等			
2024 大学卒業			
2018 年 3 月 早稲田 大学卒業			

※新入生の氏名はカタカナで表示されます。

《Step 2 家族情報》

ご家族の情報を入力します。

《入力上の注意》

- ご両親の勤務先・在職期間は2024年4月1日時点（9月新入生は9月1日時点）の情報を入力してください。
- ご両親が無職の場合、雇用形態に「無職」と入力してください。
- ご両親が生別（離婚等）または死別の場合は必ず必要項目を入力**してください。
- 父・母・学生本人・配偶者の**全員**を必ず入力してください。
- 父母が死別・生別（離婚等）の場合は、現在の扶養者を入力してください。また、父母欄下の該当年月や遺族年金・養育費受給の有無・学費負担者まで必ず入力してください。
- 学生自身が家計支持者の場合や、独立生計を希望する場合にも、必ず父母等の両方を含めて全員を入力してください。
- 学生本人の在職期間については、アルバイト（または定職）における在職期間を入力してください。

Step2. 家族情報			
家族情報			
父母またはこれに代わって世帯を支える者			
父	氏名	早稲田 一太郎	生年月日
	生年月日	1990/9/17	4月1日現在の年齢
	職種	営業	在職期間
	在職期間	20年0月	雇用形態
	雇用形態	正社員	
	勤務先	株式会社 ee 産業	
母	氏名	早稲田 花子	生年月日
	生年月日	1990/10/17	4月1日現在の年齢
	職種	高専教員	在職期間
	在職期間	5年0月	雇用形態
	雇用形態		
	勤務先		
本人	氏名	早稲田 太郎	生年月日
	生年月日	1999/12/01	4月1日現在の年齢
	年齢	23	
	職種		在職期間
	在職期間	0年0月	雇用形態
	雇用形態		
	勤務先		
配偶者	氏名		生年月日
	生年月日		4月1日現在の年齢
	職種		在職期間
	在職期間	0年0月	雇用形態
	雇用形態		
	勤務先		
※生年月日はYYYY/MM/DD形式で圏入入力。またはフィールドをクリックするとカレンダーが表示されます。			
父母または母が死亡の場合、A・Dを必ず記入			
死別	<input type="checkbox"/>		
A	死亡年月	年 月	
B	遺族年金の受給	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
父母が生別(離婚等)の場合、C・D・Eを必ず記入			
生別	<input type="checkbox"/>		
C	生別年月	年 月	
D	養育費の受給	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	養育費年額	万円	

《Step 3 希望奨学金》

希望奨学金を入力します。

《入力上の注意》

- 申請を希望する奨学金にチェックを入れてください。なお、登録後は希望奨学金の変更はできませんので、慎重に選択してください。
- 日本学生支援機構奨学金の「予約採用」に関しては入力不要です。
- 民間貸与奨学金は当該年度に申請可能な奨学金が表示されます。

Step3. 希望奨学金	
希望奨学金	
奨学金の種類	
日本学生支援機構	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種(無利子) <input checked="" type="checkbox"/> 第二種(有利子)
学内奨学金	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての学内奨学金
民間給付	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての給付
民間貸与	<input type="checkbox"/> ●●財団 <input type="checkbox"/> ●●奨学金 <input type="checkbox"/> ●●奨学財団
受給予定 (予約採用が決定している場合のみ)	
日本学生支援機構奨学金予約採用番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 予約採用一種 <input type="checkbox"/> 予約採用二種
戻る	
一時保存	
最終確認	

「日本学生支援機構」欄

- ①日本学生支援機構奨学金の貸与を既に受けている方は希望する必要はありません。
- ②予約採用が決定している奨学金は決して選択しないでください。
- ③現在、第二種（または第一種）を受給していて、新たに2024年度から第一種（または第二種）を追加したい場合（※移行を含む）、新たに受給したい（追加したい）奨学金の方を選択してください。
 なお、今回の申請のみでは日本学生支援機構奨学金の申請は完了しません。必ず4月1日(月)～22日(月)の間に所属研究科事務所にて「Challenge別冊」を受け取り、期間内にスカラネット入力・必要書類の提出をしてください。
- ④入学時特別増額貸与奨学金を選択する欄はありません。後日、スカラネット入力（インターネットでの申込み）の際に出願することができます。



《Step 4 最終確認》

こちらの画面でStep 1からStep 3まで入力した内容を確認します。修正事項があるか慎重に確認して、修正事項がある場合は該当するStepに戻って修正を行い、最後に誓約事項を確認・チェックを入れて『登録』をクリックします。こちらで入力は終了となりますが、このWEB申請だけでは『登録完了』とはなりません。必ず必要書類を提出してください。

《注意》

- **Step 4 最終確認画面**で入力した内容をここで確認して、修正事項がある場合は該当する「Step」に戻って再入力してください。なお、「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課にお問い合わせください。
- WEB申請フォームから登録しても登録完了のお知らせは **Wasedaメールには届きません**。

Step 4. 最終確認					
入力内容を確認してください。					
基本情報					
学籍番号	3424D111	受験番号			
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	ワセダ タロウ		
入学年月	2024年04月				
住所	本人	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999			
	家族	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999			
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸				
	本人	電話	03-3333-4444	携帯番号	090-1111-2222
E-mail	本人				
	家族	電話	03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333
申請理由					
申請理由	奨学奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため				
本人学歴・経歴等					
大学卒業					
2018/2024年3月	早稲田大学 卒業				
1件					
所屬研究科入学まで					
開始年月(大学卒業)	終了年月	学歴・経歴			
2020年4月	2024年3月	早稲田大学			

※新入生の氏名はカタカナで表示されますが、問題ありません。

「登録」をクリックする前に、もう一度チェックしてみてください。

<input type="checkbox"/>	入力した情報は、登録日時点ではなく、 2024年4月1日時点 （2024年9月入学者は9月1日時点）の情報ですか。
<input type="checkbox"/>	（新入生のみ）「学籍番号」欄には何も入力せず、「受験番号」欄に受験番号を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	電話番号等は、学生本人や家族と連絡がとれる連絡先を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	少しでも働いて収入がある場合は、「無職」や「専業主婦（夫）」等と入力せず、適切に必要な項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	父母が生別（離婚等）または死別の場合は、必要項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「希望奨学金」欄では、希望するもの（採用が決定しておらず、これから新たに申請するもの）のみを全てチェックしましたか。

《Step 5 申請内容のダウンロード》

最終確認画面で登録ボタンをクリックすると下記画面が表示されます。ここの『A票ダウンロード』をクリックすると入力した内容が反映された「奨学金登録票 (A)」と「奨学金登録票 (C)」、および「収入計算書」の3つのPDFが作成されますので、3つとも印刷し、申請書類として所得証明書等他の必要な書類と併せて奨学課まで期間内に郵送してください（不備や不足書類がなければ、この郵送または提出をもって登録完了となります）。

※右上に「登録未完了」と表示されますが、ご放心いただきこのままお進みください。

○A票ダウンロードをクリックする（クリックするとZIPファイルが作成されるのでクリックする）。

名前	種類	圧縮サイズ	パスワード
A_3424D111_20240000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	74 KB	無
C_20240000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	38 KB	無
C2_20240000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	120 KB	無

○上記のようにPDFが3つ作成されるので「A_学籍番号_2024〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」、

「C_2024〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」および「C2_2024〇〇〇〇（入力した日付）」を印刷してください。

○奨学金登録票 (A) 提出用は本用紙のみ、奨学金登録票 (C) は、必要事項を記入のうえ署名・捺印した収入計算書を含め、両親・本人等の「収入に関する証明書」の表紙としてホチキス留めして、奨学金登録票 (B) 等の申請書類に同封してください。

【注意】 現在、紙で配布している『2024年度奨学金情報Challenge 大学院学生用』には「登録用連絡はがき」を提出する旨の記載がありますが、こちらの記載は誤りです。「登録用連絡はがき」の提出は不要です。

《注意！》印刷する用紙の指定サイズはいずれもA4です。印刷前に用紙サイズを必ず確認してください。

奨学金登録票 (A)

《注意！》
新入生の氏名はカタカナで表記されます。生年月日欄は空欄となりますが、問題ありません。

印刷日: 2024年3月〇日

大学院 奨学金登録票 (A) 提出用

2048020413417901220417

学籍番号 3 4 2 4 D 1 1 1	受給番号(※) ※学籍番号決定の【新入生】のみ	2024年 3月 2020年 4月 ~ 2024年 2月	早稲田大学 卒業 早稲田大学	本人 学籍番号	2024年 4月 早稲田大学 大学院文学研究科 修士課程
フリガナ ワセダ タロウ	早稲田大学 修士課程 大学院文学研究科 人文社会専攻 ○○学コース	2024年 3月 2020年 4月 ~ 2024年 2月	早稲田大学 卒業 早稲田大学	本人 学籍番号	2024年 4月 早稲田大学 大学院文学研究科 修士課程
氏名 早稲田 太郎	学籍番号 1999年12月1日	入学年月 2024年4月	学籍番号 〒166-0063 電話: 03-3333-4444 携帯番号: 090-1111-2222	本人 学籍番号	学籍番号 〒166-0063 電話: 03-3333-7777 携帯番号: (仮) 090-1111-3333 (仮)
住所 本人 東京都新宿区西早稲田1-99-999 〒166-0063 電話: 03-3333-7777 携帯番号: (仮) 090-1111-3333 (仮)	住所 東京都新宿区西早稲田1-99-999 〒166-0063	本人 学籍番号	住所 東京都新宿区西早稲田1-99-999 〒166-0063	本人 学籍番号	住所 東京都新宿区西早稲田1-99-999 〒166-0063
家族構成 氏名 年齢 職業(勤務先) 収入・売上金額 早稲田 花子 42 会社員 (東京製菓株式会社) 23年 9月 万円	収入・売上金額 万円	家族構成 氏名 年齢 職業(勤務先) 収入・売上金額 早稲田 太郎 23 学生 () 万円	収入・売上金額 万円	家族構成 氏名 年齢 職業(勤務先) 収入・売上金額 早稲田 太郎 23 学生 () 万円	収入・売上金額 万円
交際の収入 親身・親戚 万円 友人 万円 その他() 万円 収入計 万円 所得金額 万円	その他の所得 奨励金 万円 学費減免 万円 奨学金 万円 その他() 万円	収入の内訳 (職収入者の生活費支出) 親身・親戚 万円 友人 万円 その他() 万円			

奨学金登録票 (C) ……これを表紙として両親・本人等の収入に関する証明書をホチキス留めする

奨学金登録票 (C)

収入に関する書類の表紙【全員提出】

研究科・課程・学年 大学院文学研究科 修士課程 年	(フリガナ) 早稲田 太郎	氏名 早稲田 太郎	年
------------------------------------	---------------	--------------	---

----- 提出する前に以下の項目を必ず確認してください -----

チェック欄	提出書類一覧	提出前の注意事項
<input type="checkbox"/>	奨学金登録票 (A)	ダウンロードして印刷しましたか
<input type="checkbox"/>	奨学金登録票 (B)	出願する奨学金に希望順位を記入しましたか ※社会科学部研究科の学生は、「これまでの研究内容」を記入しましたか

《注意！》
学年は、WEB申請日現在の学年で表記されます。
新入生が3月にWEB申請した場合、学年が表記されず空欄となりますが、問題ありません。

収入計算書……必要事項を記入し、署名する

収入計算書

<記入方法>

- ・学生本人について、2023年および2024年（見込み）の収入の各項目を月単位で記入し、合計してください。
- ・各月の明細がわからない場合は、年額を均等割する等して記入してください。
- ・記入は万円単位とし、1万円未満は切り捨てて記入してください。
- ・該当する収入が無い場合は「0」（ゼロ）としてください。
- ・父母からの給付がある場合は、給付年額に関する証明欄に給付者（父母等）の署名を受けてください。
- ・詳細な金額の算出が困難な場合は概算でも構いません。
- ☆日本学生支援機構奨学金については総合計額が収入基準に抵触すると採用候補者となりませんのでご注意ください。
- ☆日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

2023年 (前年実績)

2023年 実績額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母からの給付額				2023年に 受給した 奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費等)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円	⑧ 万円	⑨ 万円	⑩ 万円
合計	万円	万円	④			万円			万円
総合計	万円								万円

*記入不要欄（網掛け部分）は収入に関する証明書をもとに大学で計算します。

2024年 (本年見込み)

2024年 見込み額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母からの給付（見込み）額				2024年に 受給が確定して いる奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費等)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円	⑧ 万円	⑨ 万円	⑩ 万円
合計	万円	万円	④			万円			万円
総合計									万円

大学使用欄
 実績額＝見込額⇒実績額
 実績額>見込額⇒見込額
 実績額<見込額⇒実績額

上記の記載内容に相違ないことを申告します。

学生氏名 (署名)	
--------------	--

収入計算書に記載された「父母等からの給付（見込み）額」が上記のとおりであることを申告します。

給付者（父母等）氏名 (署名)	学生本人との 続柄
--------------------	--------------

*日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。



準備ができたなら Challenge 表紙の登録期間内に奨学課へ郵送。

奨学金登録票 (B) の記入方法

出願する奨学金について、「○」を記入してください。

～ 記入にあたっての注意点 ～

- それぞれの奨学金の**出願資格**を確認した上で記入すること。
- WEB申請で希望していない奨学金を選択しても、選考の対象にはなりません。
- 社会科学研究科**の学生のみ所定欄に「これまでの研究内容（提出論文・紀要・学術雑誌等の発表論文等について）」を記入してください。**修士課程1年生は記入不要です。**

社会科学研究科の学生は研究内容欄の記入を忘れないこと！

奨学金登録票 (B)

社会科学		研究科	専攻	地球社会	専攻
課程・学年	392	1100	フリガナ	サモリ	サモリ
専門科目			氏名	写指田 学	
学号			奨学金番号(国)		
一貫校理			入籍地		

奨学金登録で出願する奨学金について、以下の表に「○」を記入してください。

※「奨学金登録票(B)」(ワークシートもしくはWeb申請フォーム)で出願していない奨学金に「○」を記入しても、選考の対象にはなりませんので、注意してください。
※社会科学研究科の学生のみ、研究内容欄に「これまでの研究内容」の記入が必要です。

奨学金の種類	登録票(B)で記入する欄	*記入上の注意*
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金 (注1) 第二種奨学金 (注2)	注1: 経済学・政治学・法学部・法政研究科で「大学院学生奨励金制度」は学部院別に設けられている奨学金は記入しないこと。 注2: 社会科学系以外の学生は対象外です。第一種奨学金には出願できません。
学内奨学金	学内奨学金 (給付) 小額・研究科指定各種奨学金を含む	支給決定を行う学内奨学金は限ります。
民間給付奨学金		
民間貸与奨学金		

【社会科学研究科の学生のみ必要】 これまでの研究内容
(提出論文、紀要・学術雑誌等の発表論文について記入) ※修士課程1年生は記入不要

奨学金登録票 (C) ・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明

奨学金登録は、奨学金登録票(A)(B)に加え、奨学金登録票(C)に父、母、本人、配偶者全員の「収入に関する書類」をホチキス留めし、不備無く、期間内に提出する必要があります。父、母、本人、配偶者の必要書類については詳細を説明したページを必ず確認してください。なお、提出いただいた書類に基づき、ここで示す以外の書類の提出をお願いすることがあります。

また、WEB申請後にダウンロードした「**収入計算書**」は**必ず記入してください。**

※書類不備がある場合、奨学金登録が完了せず採用対象になりません。不明な点は書類送付前に必ず奨学課までご相談ください。
 (Email: syogakukin@list.waseda.jp)



奨学金登録には、次の1～4の書類（1～3は全員提出、4は該当者・希望者のみ提出）が必要になります。各書類の詳細ページを参照し、正しく作成・用意してください。

2-3 必要書類の一覧

1 奨学金登録票 (A)

提出対象 全員

新入生:WEB入学手続システムから申請→印刷、在学生:MyWasedaから申請→印刷

入力方法 P.23～P.28

奨学金登録票 (A) の入力方法 (P.23～P.28) の通りに記入してください。

2 奨学金登録票 (B)

巻末綴込の用紙を使用する

提出対象 全員

奨学金登録票 (B) の記入方法 (P.30) の通りに記入・入力してください。

記入方法 P.30

※社会科学研究科の学生のみ、所定欄に「これまでの研究内容」の記入が必要です（修士課程1年生は記入不要）。

3 奨学金登録票(C)・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類

提出対象 全員

奨学金登録票(C)はWEB申請後印刷、収入に関する書類チェックシートは巻末綴込の用紙を使用する

記入方法 P.32～P.41

「奨学金登録票 (C) ・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明」(P.32～P.41)をよく読み、上記1奨学金登録票(A)の「家族構成」欄に記入した家族全員分の収入に関する書類を揃えてください。また、「収入計算書」を必ず記入してください。

4 「独立生計」申請書並びに学生本人の「健康保険証」のコピー

提出対象 認定を希望する者のみ

「独立生計」申請書は巻末綴込の用紙を使用する

記入方法 P.42

父母等の収入に依存せず、学生本人が（継続的な収入によって）学費・生活費等を全て賄う場合は、「独立生計」認定を受けて奨学金登録を行うことができます。この申請書の記入詳細は、P.42を参照してください。
※入学または登録時点で離職等により継続的な収入がなくなってしまう場合は、原則として「独立生計」として認定できません。



「日本学生支援機構奨学金」・「民間団体奨学金」は、上記の登録書類提出後に、別途手続・書類提出等が必要になります。詳しくはP.22を参照ください。

【注意】～基幹・創造・先進の各理工学研究科および文学研究科に入学する1年生へ～

基幹・創造・先進理工学研究科新入生のうち、早稲田大学基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部以外を卒業した方、文学研究科の新入生のうち、文化構想学部、文学部以外を卒業した方は、上記奨学金登録書類とは別に、卒業した学部（または最終学歴校）の「成績証明書」を4月4日(木)までに所属研究科事務所に提出(持参)してください。

収入に関する書類

父・母・本人・配偶者の収入の種類や状況により、収入に関する書類の提出が必要となります。以下の内容をよく読んで間違わないようにしましょう。



- 複数当てはまる場合は、それらすべての提出が必要になります。
(例えば父親が会社員・母親が専業主婦の場合は、父の給与収入がわかる書類と、母の無収入がわかる書類が必要になるため、2つの項目の内容に沿った書類を揃えます)
- 複数の収入がある場合には、それぞれの収入についての書類を揃えた上で、令和5年分「確定申告書」のコピーを併せて提出してください。

- 給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合 **項目①を参照**
- 自営業・自由業・農業等の場合 **項目②を参照**
- 会社経営・役員の場合 **項目③を参照**
- 無収入の場合(専業主婦(夫)を含む) **項目④を参照**
- 営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合 **項目⑤を参照**
- その他のケース(年金収入・外交員報酬・海外在住・生活保護・傷病手当・各種手当) **項目⑥を参照**

①給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合

父・母・本人・配偶者が会社員・パート・アルバイトの場合、ここに該当します。
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類									
	最新の所得証明書(必須)	令和5年分の源泉徴収票	令和5年分確定申告書(第一表・第二表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	初任給見込証明書	退職証明書	収入に関する生活状況報告書(申告)※	雇用保険受給資格者証	取得不可能な証明書に関する申告書	
	P.38参照	P.39参照	P.39参照	P.39参照	P.39参照	P.40参照	P.40参照	P.41参照	P.41参照	P.41参照
2021年12月以前から同じ場所に勤務し現在に至る	○	○								
2022年1月以降に転職し現在に至る	○	○		○		○				△
2022年1月以降に就職し現在に至る	○	○					△			
2023年1月以降に勤務し現在に至る(2022年度中に就業実績がない方)	○	○	△	○						
現在から向こう3か月以内に就職が決定している	○				○					
2022年1月以降に退職した	○					○	○	△		△

※給与収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合、確定申告書(第1表・第2表)控えの提出が必要です。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する生活状況報告書」の提出が必要です。

②自営業・自由業・農業等の場合

父・母・本人・配偶者が自営業・自由業・農業等に就いている場合、ここに該当します。
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類					
	最新の所得証明書(必須)	令和5年分確定申告書(第一表・第二表)※	収入に関する生活状況報告書(申告)※	所得報告書	廃業証明書	
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 各種証明書の詳細は P.38～P.41の 【収入に関する書類の説明】を参照 </div>	P.38 参照	P.39 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.40 参照	
	営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合(確定申告をしていない場合は「令和5年支払調書」のコピーで可)					
	2022年12月以前から事業を営み現在に至る	○	○	△		
	2023年1月以降から事業を始め現在に至る	○	○		○	
2022年1月以降に廃業した	○	○	○		○	

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する生活状況報告書」の提出が必要です。

③会社経営・役員の場合

父・母・本人・配偶者が会社経営・役員の場合、ここに該当します。以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類								
	最新の所得証明書(必須)	令和5年分の源泉徴収票	令和5年分確定申告書(第一表・第二表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	退職証明書	収入に関する生活状況報告書(申告)※	所得報告書	廃業証明書	
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 各種証明書の詳細は P.38～P.41の 【収入に関する書類の説明】を参照 </div>	P.38 参照	P.39 参照	P.39 参照	P.39 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.40 参照	
	2022年12月以前から経営し現在に至る								
	2023年1月以降から経営し現在に至る	○	○	△	○		△	○	
	2022年1月以降に廃業した	○				○	○		○

※事業収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合、確定申告書(第1表・第2表)控えの提出が必要です。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する生活状況報告書」の提出が必要です。

④無収入の場合（専業主婦（夫）を含む）

父・母・本人・配偶者が無収入の場合、ここに該当します。なお無収入には専業主婦（夫）も含まれます。
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類					
	最新の所得証明書（必須）	令和5年分確定申告書（第一表・第二表）※	退職証明書	収入に関する生活状況報告書（申告）※	雇用保険受給資格者証	取得不可能な証明書に関する申告書
	P.38 参照	P.39 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.41 参照	P.41 参照
2021年12月以前から現在まで全く収入がない	○	△		○		
2022年1月以降に収入がなくなり現在に至る	○		○	○	△	△

※不動産や配当などの所得を確定申告をした場合、確定申告書(第1表・第2表)控えの提出が必要です。

⑤営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合

不動産収入や株の配当、または家計の主になる収入以外に事業などを起こして所得がある場合などはここに該当します。
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類				
	最新の所得証明書（必須）	令和5年分確定申告書（第一表・第二表）※	収入に関する生活状況報告書（申告）※	所得報告書	廃業証明書
	P.38 参照	P.39 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.40 参照
2022年12月以前から収入を得て現在に至る	○	○			
2023年1月以降から収入を得て現在に至る	○	○	△	○	
2022年1月以降に廃業した	○	○	○		○

※確定申告をしていない場合は「令和5年支払調書」の提出が必要です。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する生活状況報告書」の提出が必要です。

⑥その他のケース（年金・恩給収入、外交員報酬、海外在住、生活保護、傷病手当、各種手当）

●年金・恩給収入の場合

証明書の種類

- ・ 令和5年分確定申告書(第1表・第2表)控え※確定申告をしている場合
- ・ 収入に関する生活状況報告書(申告)…巻末綴込
- ・ 年金の源泉徴収票

●外交員報酬の場合

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類					
	最新の所得証明書(必須)	令和5年分確定申告書(第1表・第2表)※	退職証明書	収入に関する生活状況報告書(申告)※	所得報告書	取得不可能な証明書に関する申告書
	P.38 参照	P.39 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.40 参照	P.41 参照
2022年12月以前から就業し現在に至る	○	○		△		
2023年1月以降から就業し現在に至る	○	○			○	
2022年1月以降に退職した	○	△	○	○		△

各種証明書の詳細は
P.38～P.41の
【収入に関する書類の説明】を参照

※2022年1月以降に退職されていても、確定申告をした場合、確定申告書(第1表・第2表)控えの提出が必要です。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する生活状況報告書」の提出が必要です。

●父・母が海外在住で証明書が取れない場合

父・母の勤務先に2023年中の総収入を証明する書類(控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付、書式自由)を作成してもらい提出してください。また勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

2022年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合	「2023年中の総収入を証明する書類」を提出
2022年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合	「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出(「2023年中の総収入を証明する書類」の提出は不要)
2023年1月以降に海外勤務となった場合	海外勤務開始日を明記して「2023年中の総収入を証明する書類」を提出

●生活保護を受けている場合

生活保護世帯は最新の所得証明書の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」(各市区町村役所または福祉事務所で配布)を提出してください。

●傷病手当金を受けている場合

最新の所得証明書の他に「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください(余白に支給終期を記載)。なお、給与も支給されている場合は「直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーも合わせて提出してください。

(参考情報) 父母の収入種類別モデルケース

1 父が会社員・母がパートの場合

父は勤続20年

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- ※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え



母は無職→5ヶ月前からパートに

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- 直近3ヶ月分の給与明細書
- ※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え

父は勤続15年

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- ※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え



母は3年前から同じ会社でパート

母方の祖母が残した土地を駐車場にして人に貸している

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- 令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え
- ※確定申告をしていなければ「令和5年支払調書」のコピー

2 父が自営業・母が会社員の場合

父は今年から独立して個人事業主になった

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え
- 所得報告書
- 退職証明書



母は勤続20年

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- ※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え

父は15年前から個人事業主

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え



母は昨年から正社員に転職

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
- 直近3ヶ月分の給与明細書
- 前職の退職証明書
- ※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え

3 父が会社経営・母が専業主婦の場合

父は15年前から会社経営

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和5年分の源泉徴収票
※確定申告をしている場合は令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え



母は無職

必要書類

- 最新の所得証明書
- 収入に関する生活状況報告書

父は経営していた会社を昨年廃業した

父が所有している建物を貸している

必要書類

- 最新の所得証明書
- 退職証明書
- 収入に関する生活状況報告書
- 廃業証明書
- 令和5年分の確定申告書(第1表・第2表)控え
※確定申告をしていなければ「令和5年支払調書」のコピー



母は無職

必要書類

- 最新の所得証明書
- 収入に関する生活状況報告書

4 父が海外出張・海外在住・母が専業主婦、無収入の場合

父は数年前から海外出張している

必要書類

- 令和5年中の総収入を証明する書類



母は無職で日本在住

必要書類

- 最新の所得証明書
- 収入に関する生活状況報告書

父は数年前から海外在住になった

必要書類

- 令和5年中の総収入を証明する書類



母も父と一緒に海外へ移住(無職)

必要書類

- 収入に関する生活状況報告書

収入に関する書類の説明

① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等）（コピー可）

※書類の名称は、自治体により異なる場合があります。

【提出必須】

全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書【市区町村役所発行】

■発行場所：市区町村役所で発行（税務署ではありません）。（マイナンバーカードがある方は、本人分をコンビニエンスストアで発行可能な場合があります。詳細は自治体にご確認ください。）

■記載内容：

春の登録 令和5年度課税証明書（2022年(令和4年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。

2022年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

9月入学者向け夏の登録の場合 令和6年度課税証明書（2023年(令和5年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。

2023年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

■使用目的：給与収入・事業所得・不動産所得などの所得の種類を特定するために使用します。

※「課税証明書」の名称は、市区町村で異なる場合（例：市民税・県民税課税証明など）がありますが、収入・所得の種類と金額が記載されている公的証明書であれば、差し支えありません。

※生活保護世帯は、（非）課税証明書の他に、**受給金額が明記された「生活保護受給証明書」**も必要です。

【サンプル】

令和5年度 市民税・県民税課税証明書

納税義務者	住所	●●市●●●1丁目1番1号	氏名	早稲田 省吾
-------	----	---------------	----	--------

令和4年分	市民税額	¥380,700	市民税均等割額	¥3,000	年税額	¥503,000
合計所得金額	¥8,768,000	県民税額	¥118,300	県民税均等割額	¥1,000	

所得の内訳	金額	所得控除金額	課税標準額	扶養本人該当
給与所得	¥4,212,000	基礎控除	総合：¥6390000	配偶者*
(給与収入)	¥5,942,300	社会保険料	短期	老人配偶者*
不動産所得	¥4,556,000	小規模共済掛金	長期	特定2
以下余白		生命保険料	山林	一般
		損害保険料	先物	配偶・寡夫
		寄付金	株・債	老人
		除・老・寡・勤	土地等	特別寡婦
		配偶者		勤労学生
		配偶者特別		特別障害者
		扶養		未成年
		基礎		内同居
		所得控除合計		内同居

非課税項目

地方税法第3条第2項

特別減税(控除)額 30,000円

市県民税 30,000円

令和6年 2月

●●市長 大隈 ●●

要注意!

- 収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。
- 無収入の場合も所得「0」と明記されていることが必要です。

要注意!

- 配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。

要注意!

- 配偶者や扶養者の人数が記載されていることを確認してください。

【悪い例 ～以下のような書類は再提出が必要となります～】

令和5年度 市民税・県民税課税証明書

納税義務者	住所	●●市●●●1丁目1番1号	氏名	早稲田 省吾
-------	----	---------------	----	--------

令和4年分	市民税額	*****	市民税均等割額	*****	年税額	*****
合計所得金額	*****	県民税額	*****	県民税均等割額	*****	

所得の内訳	金額	所得控除金額	課税標準額	扶養本人該当
給与所得	*****			
(給与収入)	*****			
以下余白				

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年 2月 8日

●●市長 大隈 ●●

要注意!

収入・所得金額が“*****”等で目隠しされているものは不可。

市民税非課税証明書

住所	●●市●●●1丁目1番1号
氏名	早稲田 省吾

上記の者は、地方税法第295条の規定により令和5年度は非課税であることを証明します。

令和6年 2月 8日

●●市長 大隈 ●●

課税・非課税のみの証明となっているものは不可。

② 令和5年分の「源泉徴収票」(コピー可)

給与所得を得ている者が勤務先から受取った「2023年(令和5年)分源泉徴収票」を提出してください。

- ※パート・アルバイトの場合も提出が必要です。
- ※複数の勤務先がある場合、すべて提出してください。
- ※確定申告時に使用した場合は、「確定申告書」(第一表・第二表)のコピーを提出してください。

【サンプル】

③ 令和5年分の「確定申告書(控)」(第一表・第二表の両方)(コピー)

所得を得て、税務署に申告した者が保管している控え(税務所・税理士および電子申請による受付印があるもの)を提出してください。受付印がない場合は、理由をふせん等を書いて添付してください。後日、所得証明書の提出を求める場合があります。なお、e-TAXを利用して申請した場合は、受付完了メールのコピーも提出してください。

- 2024年3月申告の「令和5年分確定申告書(控)」の第一表・第二表(両面)をコピーしてください。
- 申告の際に第三表や所得の内訳及び雑所得に関して別紙を提出した場合は、それぞれのコピーもあわせて提出してください。
- なお、自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、「令和6年度市民税(県民税)申告書」(市区町村役所に提出した控え)のコピーを提出してください。

【サンプル】

第一表

第二表

④ 直近3ヶ月分の「給与明細書」(コピー)

給与所得を得ている者が勤務先から受取ったものを提出してください。明細書には、氏名・支給月額(税込み総支給額)・勤務先名・支給年月が記載されていることが必要です。

⑤ 初任給見込証明書(申告)(書式自由)

就職予定者本人が作成してください。書式は自由ですが、次の4つの事項を必ず記入してください。勤務先名・初任給見込月額(税込み総支給額)・本人署名・記入年月日

⑥ 退職証明書 (コピー)

勤務先から発行されたものを提出してください。退職年月日の記載がある「源泉徴収票」、「離職票」、「退職金の源泉徴収票」または「退職金支払証明書」など、**退職年月日・会社名・退職者氏名**が確認できるものでも差し支えありません。なお、出願時以降に退職をする予定の場合には、勤務先から発行された「退職予定証明書」を提出してください。但し、退職予定は6ヵ月以内のものとしします。

⑦ 収入に関する生活状況報告書 (申告) (本誌巻末綴込みP.67)

登録書類提出時点で、無職または無収入の者、父母の収入の合計が150万円以下(給与所得、年金収入、営業所得等の合計)の者は必ず、自署のうえ、生活費の出所等全てを記入してください。

【注意1】無収入の場合、本紙の他に、所得証明書(非課税証明書)およびP.34の該当する書類全てを必ず提出してください。

※所得証明書において年間収入金額が「***」などの記載により確認できず、本報告書の提出がない場合は課税収入の下限(103万円)の収入があったものとして、家計状況を算出します。

【注意2】奨学金登録において収入状況、家庭状況に特別な事情がある場合に、「③その他収入に関する特別な事情について」欄を使って申告してください。

⑧ 所得報告書 (本誌巻末綴込みP.69)

2023年1月以降に年途中から自営業等を開始した場合、所得を得ている者が、巻末綴込みの「所得報告書」(所定用紙)に**1年間分の売上・経費・所得金額等(年間換算した見込額)**を記入してください。

⑨ 廃業証明書 (コピー)

破産、倒産、営業停止の場合は、関係官庁による「破産宣告書」または、「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。

また、自営業で上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください(書式自由:記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名、証明者署名が必要です)。

⑩ 年金の源泉徴収票 (コピー)

年金、恩給を受給している場合は、**受給中の年金すべて**(厚生年金、基礎年金、企業年金等)の令和5年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。

ただし、**2023年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合や障害者年金、遺族年金の場合**には、令和5年中の「年金振込通知書(はがき)」の両面(宛先を含む)コピーを提出してください。

「年金振込通知書(はがき)」の場合は、必ず年に何回振込まれているかを余白に記入してください。

【サンプル】
年金の源泉徴収票

令和5年分 公的年金等の源泉徴収票				
支払を受ける者	住所又は居所 氏名 生年月日			
区	分	支払金額	源泉徴収税額	
法203条の3第1号適用分		*** 円	***** 0 円	
法203条の3第2号適用分		円	円	
法203条の3第3号適用分		円	円	
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等		
老齢基礎厚生	特別障害者 障害者	有 無 有 無	老人控除対象配偶者の有無	
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額		
特定老人 0人	その他 0人	特別 0人	その他 0人	***** 円
(注要)				
支払者	東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長			印

【サンプル】
年金振込通知書
(必ず両面をコピー)

② 年金振込通知書	
以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます なお、お支払いは令和 年 月 日から令和 年 月 月までの各偶数月に行われます。(裏面の支払予定日をご参照ください。)	
○年金の種類	国民年金 老齢基礎年金 年金
○年金証書の基礎年金番号・年金コード	
○年金受給権者氏名	
○振込先	年 6 回
「支払額」及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額	
年金支払額	***** 円
介護保険料額	***** 円
所得税額	***** 円
個人住民税額	***** 円
控除後振込額	***** 円
※年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)及び個人住民税となります。	
令和●●年●●月●●日	
厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長	印

年何回振込まれているかを記入すること

⑪ 雇用保険受給資格者証（コピー）

雇用保険（失業保険）を受給している場合、ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証（票）」（氏名・離職年月日・基本手当日額・所定給付日数が明記されていること）のコピーを提出してください。

⑫ 取得不可能な証明書に関する申告書（本誌巻末綴込みP.71）

退職した勤務先から「源泉徴収票」や「退職証明書」の取得ができない場合に提出してください。
 正社員だった方はこの申告書を使用せず、退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する離職年月日がわかる証明（いずれもコピー）を提出してください。

⑬ 2023年中の総収入を証明する書類（書式自由）

家計支持者と配偶者が海外在住のため証明書がとれない場合は、勤務先に2023年中の総収入を証明する書類（控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付）を作成してもらい提出してください。
 また、勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。
 なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。
 ・2022年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合は、「2023年中の総収入を証明する書類」を提出してください。
 ・2022年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合は、「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書（コピー）」を提出してください。（「2023年中の総収入を証明する書類」の提出は不要です。）
 ・2023年1月以降に海外勤務となった場合は、海外勤務開始日を明記して「2023年中の総収入を証明する書類」を提出してください。

⑭ 生活保護受給証明書（コピー）

生活保護世帯は最新の所得証明書（（非）課税証明書）の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」のコピーを提出してください。

⑮ 傷病手当金通知書（コピー）

病やけが等で休職し、傷病手当金を受給している場合は、「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください。余白に支給終期を記載してください。給与も支給されている場合は、「④直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出してください。

2-4 独立生計の認定について

次の①②③のいずれかに該当する学生は<収入に関する書類>と併せて

- ・「独立生計」申請書……（本誌綴込書類）
- ・学生本人が加入している「健康保険証」のコピー

の提出が必要です。「健康保険証」のコピーは他の扶養になっていないことを確認するために必要となります。

※「独立生計」を申請する場合でも、父母の収入に関する書類の提出が必要です。

「独立生計」申請書の提出が必要な学生

- ① 学生本人に「配偶者」がいる場合（本人・配偶者が父母等の扶養に入っている場合を除く）
- ② 「独立生計」の認定を希望する場合
- ③ 提出された書類より大学が独立生計と認定する場合（対象者へは個別に提出を指示します）

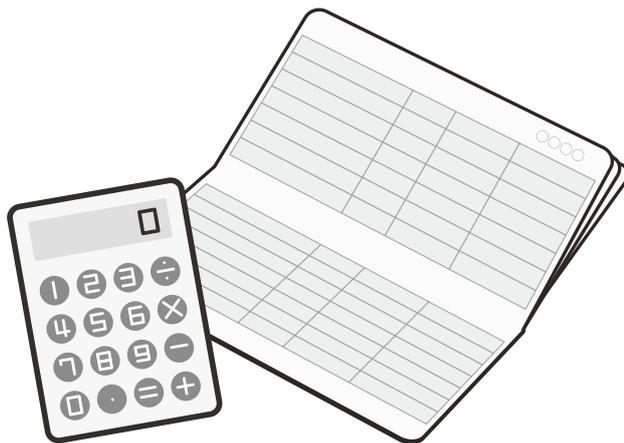
※②の場合、大学の総合的な判定の結果、独立生計として認定できないことがあります。

※現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は「独立生計」として認定できません。

※**学内奨学金の選考**は、通常は父母の収入によって行われますが、独立生計が認められた場合には本人（および配偶者）の収入により選考します。

※**日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金**は「配偶者の有無」や「独立生計の認定」にかかわらず、次の収入状況をもとに選考を行います。

- 日本学生支援機構：一律、本人（および配偶者）の収入
- 民間団体奨学金：その団体が指定する者の収入（多くの団体が父母）



2-5 提出書類をチェックしてみよう

提出に必要な書類を揃えるためのチェックリストです。
順序立てて揃えられているかチェックしながら準備していきましょう。

1. 最新の所得証明書

【発行元】各市区町村役所で発行
父・母・本人・配偶者全員の最新の所得証明書が必要です。

家族		所得証明書は取得しましたか？
1		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得
2		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得
3		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得
4		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得
5		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得

2. 父・母・本人・配偶者の収入に関する書類

【発行元】各市区町村役所・家計支持者と配偶者の勤務先など
家計支持者と配偶者の収入の種類に応じた書類が必要になります。

Step1 収入の種類は以下のどれに該当しますか？

- ① 会社員、派遣社員、パート、アルバイト、会社経営・役員、年金・恩給受給
- ② 自営業・自由業・農業等、外交員
- ③ 無収入（専業主婦（夫）を含む）

Step2 以下の時期はどの収入の種類になるのか、職場などの状況を書き込んで確認しましょう。

年		2021	2022	2023
父	収入の種類			
	職場などの状況			
母	収入の種類			
	職場などの状況			
本人	収入の種類			
	職場などの状況			
配偶者	収入の種類			
	職場などの状況			

Step3 Step2で書いた内容と以下のパターンを照らし合わせて、自分に必要な書類をチェックしましょう。

ずっと勤続パターン

職場も収入の種類も2021年12月以前から変わっていない場合です。

- 父 母 本人 配偶者 ①令和5年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
- 父 母 本人 配偶者 ②令和5年確定申告書（父母から取得）
- 父 母 本人 配偶者 ③「収入に関する生活状況報告書」を記載（巻末綴込）

転職・就職・失業・廃業パターン

職場や収入の種類が途中で変わった場合です。()内は発行先。①～③はP.43の2. Step1を参照ください。

- 父 母 本人 配偶者 ずっと①だが、2022年中に職場が変わった
- 令和5年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - 直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）
 - 前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
- 父 母 本人 配偶者 ①から②に変わった
- 令和5年確定申告書（父母から取得）
 - 前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
 - 「所得報告書」を記載（巻末綴込）
- 父 母 本人 配偶者 ①から③に変わった
- 前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
 - 「収入に関する生活状況報告書」を記載（巻末綴込）
- 父 母 本人 配偶者 ②から①に変わった
- 令和5年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - 令和5年確定申告書（父母から取得）
 - 直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）
 - 廃業証明書（父母から取得）
- 父 母 本人 配偶者 ②から③に変わった
- 令和5年確定申告書（父母から取得）
 - 「収入に関する生活状況報告書」を記載（巻末綴込）
 - 廃業証明書（父母から取得）
- 父 母 本人 配偶者 ③から①に変わった
- 令和5年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - 直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）

3. その他の必要書類

以下に該当する場合は、対応する書類を用意してください。

- 父・母・本人・配偶者が不動産収入や株の配当など、主になる収入以外の収入がある場合
→令和5年確定申告書または令和5年支払調書（父母から取得）
- 父・母の収入合算が150万円以下の場合
→「収入に関する生活状況報告書（申告）」を記載（巻末綴込）
- 父・母・本人・配偶者が生活保護を受けている場合
→生活保護受給証明書（各市区町村役所または福祉事務所で配布）
- 父・母・本人・配偶者が傷病手当金を受けている場合
→傷病手当金通知書（父母から取得）
- 家族に心身障害者がいる場合
→身体障害者手帳・養育手帳・被爆者手帳のコピー（父母から取得）
- 過去1年以内に災害にあった場合
→罹災証明書・令和5年確定申告書

奨学金振込口座の確認を忘れずに！

奨学金登録と同時に、奨学金振込口座（学生本人名義）を確認することが必要です。学生本人名義の口座が正しく登録されていないと、奨学金の受給に支障が生じますので、下記の作業を必ず行ってください。



奨学金振込口座の確認方法

- ① MyWaseda にログインする。
- ② 基本画面の左側メニューで、個人情報照会・変更 > 「学生基本情報変更」を順にクリックする。
- ③ 右側メインフレームに表示される画面で、学生本人名義の口座情報を確認する。
 - ・未登録の場合 ⇒ 学生本人名義の口座情報を登録する
 - ・変更が必要な場合 ⇒ 正しい学生本人名義の口座情報に変更する

【注意】 父母名義の口座では振込みできません！

登録口座の金融機関・支店等に統廃合があった場合には、必ず最新の情報に変更してください！

※上記の画面操作の方法等を、奨学課WEBページに掲載していますので、併せてご覧ください。

※「日本学生支援機構奨学金」は、上記とは別に、スカラネット入力（WEBでの申込み）で学生本人名義の口座を登録することが必要となりますので、十分注意してください。



3 こんな時は

3-1 緊急時

緊急時には、以下のような制度がありますので、奨学課まで問い合わせください。

給付型

3-1-1 早稲田大学緊急奨学金

主たる家計支持者の失職、死亡または火災風水害による家計急変が1年以内に発生した場合、早稲田大学緊急奨学金に出願することができます（標準修業年限を越えて在籍している場合は出願資格がありません）。

詳細については、奨学課WEBページまたは所属学部・研究科事務所からの募集案内（毎年7月上旬と12月上旬を予定）をご覧ください。

3-1-2 大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）

大学生協学業継続奨学制度とは、全国大学生協同組合連合会の会員生協のある大学の学部生、大学院生で、在学中に扶養者（主たる家計支持者）が死亡したため、学業を続けるうえで、経済的に著しく困難な方を援助する制度です。援助金は10万円で一括給付され、返還の必要はありません（審査があり、必ず全員に支給されるとは限りません）。

詳細は、全国大学生協連奨学財団WEBページ（<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>）をご覧ください。
※扶養者が亡くなられてから原則として1年以内に応募しなかった場合は、対象外となりますのでご注意ください。



貸与型

3-1-3 日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）

主たる家計支持者の失職・廃業・死亡または、自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ日本学生支援機構奨学金に採用されることがあります。

- ①家計急変の事由が1年以内に発生したもの ②標準修業年限内で卒業・修了できること

奨学金の内容

第一種奨学金（緊急採用）：P.10～の第一種奨学金の項目を参照してください。ただし、この奨学金は緊急採用の場合、貸与始期は事由発生月以降となります。2024年度以降の貸与終期は、標準修業年限が終了までとなる予定です。

第二種奨学金（応急採用）：P.10～の第二種奨学金の項目を参照してください。貸与始期は年度内の4月以降もしくは事由発生月以降で申込者が希望する月からとなり、標準修業年限が終了するまでの貸与となります。

手続方法

次の書類を揃えて、奨学課窓口まで提出してください。この書類をもとに日本学生支援機構の審査を受けます。いずれの場合も、個人によって必要書類が異なりますので、早めに奨学課に相談してください。

- 当該年度の奨学金登録を行っている場合、家計急変を証明する書類
- 当該年度の奨学金登録を行っていない場合、通常の奨学金登録書類（P.31を参照）と家計急変を証明する書類

3-1-4 学生応急貸付制度

緊急帰省、急病、その他不測の事態（盗難等）により当座の出費に緊迫した場合に限り、3万円を上限として、事情を審査したうえで貸し付けます。主に自宅外通学者に適用します。

①生活費が不足 ②科目登録の費用が足りないなど**事前に予測可能な事情の場合、貸し付けできません。**

制度の利用を希望する場合は奨学課までお越しく下さい。

3-2 奨学金に採用されなかった時

年度内に採用されなかった場合は改めて次年度に申請してください。

3-2-1 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」とは、入学時・在学中にかかる諸費用を対象に保護者に融資する公的な制度です。概要は、日本政策金融公庫「国の教育ローン」WEBページまたはパンフレット（奨学課窓口で配付）をご覧ください。

なお、詳細については、「国の教育ローン」コールセンターまでお問い合わせください。

【融 資 額】 学生・生徒 1人あたり350万円以内（海外留学資金として利用する場合は450万円以内）

【金 利】 年2.25%（2023年10月2日時点）

交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は年1.55%（固定金利・保証料別）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【返済期間】 18年以内

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】 元金と利息を合わせた毎月の返済額が一定（元利均等返済）

在学期間中は、元金を据え置いて利息のみの支払いも可能

○「国の教育ローン」コールセンター 0570-008656 月～金9時～19時

※上記番号が利用できない場合 03-5321-8656

日本政策金融公庫 教育一般貸付（国の教育ローン）
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>



3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン

本学には、奨学金制度のほかに民間の教育ローンよりも低利の「早稲田大学 学費ローン」があります。

このローンは、早稲田大学が民間金融機関と提携して開発したもので、**奨学金の収入基準を超える学生、在学期間延長となった学生にも経済援助の道を開くものです。**

しかし、いずれも大学以外の機関の融資ですから、返済を考えて慎重に判断してください。

以下に、主な特徴を掲載します。

◆概 要

- 対 象 者：本学に在学する学部生または大学院生の保護者等
- 資 格：
 - ・原則として親
 - ・銀行系クレジット会社の保証を得られる者
 - ・団体信用生命保険に加入できる者
 - ・その他年齢、年収等については各銀行にお問い合わせください。
- 使 途：授業料等学費
 ※既に学費等納入済みの場合は、原則融資対象外となります。
- 融 資 額：学費の範囲内（1万円単位）。ただし、500万円を上限として複数回利用できます。
- 新規融資分適用金利：融資実行日現在の短期プライムレート+2.0%
 （最新の金利については、各銀行にお問い合わせください。）
- 融 資 期 間：1年以上10年以内（1年単位）
- 返 済 方 法：（元利均等分割返済）
 - ・融資月の翌月から毎月一定日に指定の預金口座から自動支払いの方法で元利金を返済することになります
 - ・ボーナス時（6カ月毎）の増額返済併用も可
 - ・元金のみ標準修業年限内の据置可能（最長4年）

◆申込手続き

学費ローンの利用を希望する場合、提携銀行の全国の本店に保護者等本人が以下の書類を持参し、申込手続きを行います。

●提出書類

- ①本人であることを確認できる資料
 - ②住民票（世帯全員記載かつ発行後1カ月以内）
 - ③所得証明書
 - ・給与所得者：住民税決定通知書および源泉徴収票など
 - ・自 営 業 者：納税証明書（その1およびその2）
 …前3カ年分
 確定申告書（写・同付表）…前1カ年分
 - ④健康保険証（写）
 - ⑤学費等証明書（所属研究科事務所へ請求してください）
- 以上①～⑤は基本書類ですので、詳細につきましては各銀行にお問い合わせください。

●提携銀行

早稲田大学奨学課WEBページからご確認ください。
<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/> → 「各種ローン制度」 → 「提携都市銀行による学費ローン」をクリック
 ※申込から融資実行まで、少なくとも2～3週間程度かかりますので、早めに各銀行にお問い合わせください。



3-2-3 提携金融機関による学費ローン

本学には、信販会社・銀行と提携した学費ローン制度があり、授業料・実験演習料など、学費等納入のためにご利用いただけます。但し、このローン制度は、口座振替不能等の理由により「学費等振込依頼書」がお手元に届いた方、または、口座振替日より前に所属学部・研究科事務所に相談いただき「学費等振込依頼書」を取得いただいた方がご利用の対象となります。

◆概要

- 対象者：本学に在学する学生の保護者および学生本人。
※学生本人が契約者となる場合には年齢による条件があります。
※条件により連帯保証人が必要となる場合があります。
- 対象費用：入学金、授業料、実験演習料等 本学へ直接納付するものが対象。
但し、アパート代、生活費、その他臨時費用等は対象外となります。
- 手数料率：奨学課WEBページでご確認ください。
- 利用上限額：500万円
※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
- 提出書類：学費等振込依頼書のコピー、学生証のコピー
- 返済方法：申込みの翌月より毎月ご指定の口座から自動振替されます。

◆申込手続き

早稲田大学奨学課WEBページから申し込んでください。
提携金融機関の申込サイトが表示されますので、そちらから申し込んでください。
申込専用URL <https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/credit/>



参考・・・奨学金以外の各種融資制度

奨学金制度の他に、以下のような各種ローンがあります。詳しくは各金融機関に直接お問い合わせください。

融資制度		設置者	制度の特徴など	
低金利	国の教育ローン	日本政策金融公庫	P.49参照	パンフレットは奨学課に用意してあります。
標準	早稲田大学提携学費ローン	早稲田大学と金融機関が提携	P.49参照	
	銀行の教育ローン	一般の銀行		
	銀行のカードローン	一般の銀行		
高金利	銀行系カード会社のキャッシング	銀行系クレジット会社	なるべく利用しないように！	
	信販系カード会社のキャッシング	信販会社	《カードの便利さに要注意》	
	街の学生ローン	消費者金融	“絶対”利用してはならない!! [※]	

※「学生ローン」には要注意！

「学生証だけで低利融資いたします」といういわゆる「学生ローン」の広告をよく目にしますが、甘い文句に誘われ次々と手を出していくと高い金利が雪ダルマ式にふくれあがり、ついには、学業を断念したり、周りの人に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。学生ローンは決して利用しないようにしてください。

3-3 海外留学を検討している時

3-3-1 日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学） 一貸与奨学金一

日本学生支援機構奨学金「留学時特別増額貸与奨学金」

2023年度まで募集を行っていた「第一種奨学金（海外協定派遣対象）」「第二種奨学金（短期留学）」については、2024年度以降の奨学生の募集を終了することになりました。

代わりに、「留学時特別増額貸与奨学金」の申請を受け付ける予定です。これは、日本学生支援機構国内貸与奨学金（第一種・第二種）を既に受給している学生が申請できる制度です。

2024年度以降、海外留学をする予定でかつ留学期間中の貸与奨学金の受給を希望する方は、必ず定期採用（4月、10月）で日本学生支援機構奨学金に申請を行ってください。本制度の詳細につきましては、2024年4月以降奨学課WEBページにて確認してください。

また、早稲田大学では海外留学を予定している学生を対象に、外国政府・民間財団・各種団体・法人から依頼を受けて、奨学生募集のご案内を随時お知らせしています。海外政府等が募集する奨学金は日本学生支援機構のWEBページを参照してください。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

その他の奨学金については、留学センター発行「留学の手引き」または、留学センターWEBページを参照してください。

留学センターWEBページ

<https://www.waseda.jp/inst/cie/>



4 FAQ

今までに見たことのない書類を集めたり、家族の家計状況を把握するなど、学生の皆さんにとっては難しいこともあるかもしれません。この章ではよくあるご質問や緊急時の対応など、皆さんが気になる内容を簡単にまとめて記載いたします。この章を読んでもわからないことがある場合には、遠慮せずに奨学課にお問い合わせください。

4-1 よくあるご質問

ここでとりあげた質問ケースは一例です。これら以外の質問についても、奨学課WEBページおよびWEBページトップ画面に表示されるチャットボットで確認いただけます。特にチャットボットは最新の情報に更新されておりますので、合わせてご覧ください。

奨学課WEBページ

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



奨学課WEBページ FAQ よくある質問

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/faq/>



出願について

Q1 収入に関する書類の一部が期日までに間に合わないのですが、どうしたらよいですか？

A1 揃っている書類だけでも期間内に提出してください。

不足書類については、後日連絡用ハガキにて提出期日等をお知らせします。但し、＜特別な家庭事情に関する証明書＞については出願後の追加提出は一切認めません。

収入に関する証明書について

Q1 専業主婦（夫）（学生）なので全く収入がありません。収入に関する書類は提出しなくてよいですか？

A1 いいえ。無職（無収入または非課税）の場合でも、収入に関する書類は必ず提出してください。

必要な収入に関する書類 ⇒ P.32～P.35収入に関する書類の揃え方で該当する○印の書類全て
(無収入になった時期によって必要書類が異なるので要注意！)

Q2 一昨年アルバイトを退職しました。収入に関する書類の一部「退職証明書」を紛失してしまったので、提出しなくてもよいですか？

A2 いいえ。収入がなくなった事実を確認するために「退職証明書」は必要です。紛失してしまった場合、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」(P.71参照)を提出してください。

Q3 昨年、単発のアルバイトをいくつかしていました。いずれも短期契約だったので、「退職証明書」や「源泉徴収票」が勤務先から出ません。提出しなくてもよいですか？

A3 いいえ。短期アルバイト等で「退職証明書」や「源泉徴収票」を勤務先から取り寄せることができない場合は、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」(P.71参照)を提出してください。また、P.32～P.35収入に関する書類の揃え方を確認のうえ、その他該当する書類を全て提出してください。
登録票 C 裏面の収入計算書に概当月毎の収入金額を明記してください。

Q4 昨年、転職しました。(パート・アルバイト先が変更になった場合も同様) 収入に関する書類は何を提出したらよいですか？

A4 最新の所得証明書および、P.32～P.35の＜収入に関する書類＞で該当する書類を提出してください。なお、前職分の退職証明書が取得できない時は「取得不可能な証明書に関する申告書」(巻末綴込)を提出してください。

- Q5** 会社員ですが、不動産収入【副収入】があります。所得関係書類は何が必要ですか？
- A5** 最新の所得証明書および、P.32～P.35の〈収入に関する書類〉で該当する書類を提出してください。なお、不動産収入の分として、令和5年分の確定申告書（第一表・第二表）も提出してください（P.39参照）。
- Q6** 既に社会人（未婚）なので、「独立生計者」として学内奨学金の出願を予定しています。父母の収入に関する書類は提出しなくてもよいですか？
- A6** いいえ。この場合でも、父母・学生本人の収入に関する書類が必要です。また、独立生計者の認定を希望する場合、他にも別途書類が必要になりますので、P.42を確認してください。
- Q7** 学内奨学金を希望しています。両親が離婚していますが、やはり父母の収入に関する書類は必要なのでしょうか？
- A7** **生計を一にする人のみ**P.32～収入に関する書類の揃え方に従い収入に関する書類を揃え提出してください。また、必ず「奨学金登録票（A）」の所定欄に“生別年月”“養育費受給の有無（金額）”および“学費負担者”を記入してください。
- ※「生計を一にする」とは、次の1または2の場合です。
1. 同一の家屋に住み、家計が一つの場合
 2. 勤務、就学、療養の都合上、日常の起居を共にしていなくても生活費・学費・療養等の送金が常に行われている場合（単身赴任など）
- Q8** 自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいでしょうか？
- A8** 市町村区役所に提出した「**令和6年度市民税（県民税）申告書**」のコピーを確定申告書の代わりに提出してください。

奨学金の採用率について

- Q1** 奨学金の採用率はどのくらいですか？
- A1** 学内奨学金・民間団体奨学金などは一括出願となっているため個別の採用率を示すことが難しいため、受給状況を参考までに提示します（次ページ参照）。

2022年度 奨学金受給状況 (延べ数)

大学院修士課程・専門職学位課程

研究科	学年	日本学生支援機構		学内奨学金										民間 団体 奨学金	地方公共 団体 奨学金	合計	在学者数
		第一種 奨学金	第二種 奨学金	大隈	小野	校友会 給付	早稲田 大学 緊急	災害学費 減免	小野 外国人	私費 外国人 (授業料減免)	渡日前 入試予約 採用給付	指定 寄付等					
政治学研究科	1年	5	1	1	3					2	1		8		21		
	2年等	7		1	3	1			1	4		9		33			
	計	12	1	2	6	1	0	0	1	6	1	7	17	0	54	152	
経済学研究科	1年	5		1	1					2	3	1	4	10	27		
	2年等	7	2	1	1					6	6		2	19	19		
	計	12	2	2	2	0	0	0	2	9	1	4	12	0	46	157	
法学研究科	1年	4		1	3	1				1	2	1	9		22		
	2年等	5		1	3					2	1		7		19		
	計	9	0	2	6	1	0	0	2	4	1	0	16	0	41	130	
文学研究科	1年	13	1	6	1				1	2	1	2	1	28			
	2年等	22	5	2	2					3		2	7	43			
	計	35	6	2	8	1	0	0	1	5	1	4	8	0	71	238	
商学研究科	1年		1	1					1	4		2	4	13			
	2年等	3		1	2				1	6		2	1	16			
	計	3	1	2	2	0	0	0	2	10	0	4	5	0	29	85	
基幹理工学研究科	1年	66	3	2	10	3	1		3	6	3	24	121				
	2年等	54	3		6				1	6	2	15	96				
	計	120	6	2	16	3	1	0	4	12	5	39	0	217	811		
創造理工学研究科	1年	74	4	15	2			1	7	2	2	40	147				
	2年等	89	7	2	4	2		3	7	2	30	18	1	165			
	計	163	11	2	19	4	0	0	4	14	4	32	58	1	312	938	
先進理工学研究科	1年	89	1	15	4			1	3	2	4	10	129				
	2年等	102	11	2	6				3	3	63	7	197				
	計	191	12	2	21	4	0	0	1	6	5	67	17	0	326	834	
教育学研究科	1年	20	7	2	7				1			2	39				
	2年等	10		2	4	2			1	2		4	7	32			
	計	30	7	4	11	2	0	0	1	3	0	4	9	0	71	203	
人間科学研究科	1年	16	4	7				1				3	31				
	2年等	17	5	2	3	2			3		11	3	46				
	計	33	9	2	10	2	0	0	1	3	0	11	6	0	77	193	
社会科学研究科	1年	3	2	1	3				1	6	1	6	24				
	2年等	4	2	1			1		1	2		6	17				
	計	7	4	2	3	0	1	0	2	8	1	12	0	41	151		
スポーツ科学研究科	1年	13	2	1	6	1			2		1	4	30				
	2年等	14		1	3	1			4	1	1	1	26				
	計	27	2	2	9	2	0	0	2	4	2	5	0	56	199		
アジア太平洋研究科	1年	2	2	2	1			2	7	5	3	27	51				
	2年等	5	2	2	1			1	4	2	2	6	25				
	計	7	4	2	3	1	0	0	3	11	7	5	33	0	76	328	
日本語教育研究科	1年	1		1			1		1		1	2	15				
	2年等	6	2	1	3	1			3	1	3	12	32				
	計	7	2	2	3	1	1	0	1	3	2	5	20	0	47	83	
情報生産システム研究科	1年	3	1	1	2				2	16	11	91	127				
	2年等	7	1	1	1				6	6	10	16	53				
	計	10	2	2	3	0	0	0	8	22	21	5	107	0	180	539	
法務研究科	1年	2	1		2	2							7				
	2年	44	21		18	2				2		12	108				
	3年等	46	22	3	10	2					107	12	202				
	計	92	44	3	30	6	0	0	0	2	0	119	21	0	317	322	
会計研究科	1年	30	4	1	9	3						2	50				
	2年等	25	8	1	5						11	1	51				
	計	55	12	2	14	3	0	0	0	0	0	13	2	0	101	217	
環境・エネルギー研究科	1年	3		1	2	1			1			2	9				
	2年等	2		1	1				1	2		3	12				
	計	5	0	2	3	1	0	0	1	2	0	2	5	0	21	96	
国際コミュニケーション研究科	1年	1		1					3	3		12	20				
	2年等		1	1					1	2	3	7	16				
	計	1	1	2	0	0	0	0	1	5	6	1	19	0	36	146	
経営管理研究科	1年	5	4	1	14				5	4	1	25	59				
	2年等	1	3	1	5	3			3	2	4	9	34				
	計	6	7	2	19	3	0	0	3	7	8	4	34	0	93	685	
合計	1年	355	38	16	107	19	2	0	19	67	37	23	287	0	970		
	2年	424	73	24	71	14	1	0	21	69	28	168	146	1	1040		
	3年等	46	22	3	10	2	0	0	0	0	0	107	12	0	202		
	計	825	133	43	188	35	3	0	40	136	65	298	445	1	2,212	6,507	
		学内奨学金計												808			

※私費外国人（授業料減免）は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

※震災学費減免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

※在学者数とは、外国人留学生を含む正規在学学生数（標準修業年限内のもの。休学、科目等履修生、延長生等を除く）。

大学院博士後期課程

研究科	学年	日本学生支援機構		学内奨学金						民間団体 奨学金	地方公共 団体 奨学金	合計	在学者数	
		第一種 奨学金	第二種 奨学金	研究者 養成	学振DC 採用者 支援	早稲田 大学 緊急	災害学費 減免	小野外国人	指定寄付等					
政治学研究科	1年			1							1		1	
	2年			2	2					1	1		6	
	3年等			4	4					1	2		14	
	計	2	1	7	6	0	0	0	2	3	0	21	22	
経済学研究科	1年	1		7						2			10	
	2年			7		1				1			9	
	3年等			2	2	1				1			6	
	計	1	0	16	2	2	0	0	0	4	0	25	27	
法学研究科	1年	1		7		1				5			14	
	2年			5						3			8	
	3年等	1								3			4	
	計	2	0	12	0	1	0	0	0	11	0	26	46	
文学研究科	1年	8	2	25	3					1	2		41	
	2年	3	1	15	9								28	
	3年等	6		8	18					1			33	
	計	17	3	48	30	0	0	0	1	3	0	102	124	
商学研究科	1年	1		8									9	
	2年	1		6						2			9	
	3年等			4						1			5	
	計	2	0	18	0	0	0	0	0	1	2	0	23	63
基幹理工学研究科	1年	4		16	1						3		24	
	2年	2		11	8					2	2		25	
	3年等	1		20	4					5	3		33	
	計	7	0	47	13	0	0	0	0	7	8	0	82	121
創造理工学研究科	1年	2		12	1					1	6		22	
	2年	3		8	4	1				1			17	
	3年等	1		36	5					3			45	
	計	6	0	56	10	1	0	0	0	5	6	0	84	120
先進理工学研究科	1年	9	2	33	2					2			48	
	2年		2	23	11					7	1		44	
	3年等	1		21	21					14	4		40	
	計	9	5	56	34	0	0	0	0	21	7	0	132	210
教育学研究科	1年			5									5	
	2年			5	1						1		7	
	3年等	4		16	4						1	1	25	
	計	4	0	26	5	0	0	0	0	1	1	1	37	63
人間科学研究科	1年	1		10						2			13	
	2年	2		10	3					5			20	
	3年等	3		7	6					3			19	
	計	6	0	27	9	0	0	0	0	10	0	0	52	68
社会科学研究科	1年	3		7						1	1		12	
	2年	1		8						3			12	
	3年等	1		1						2	1		4	
	計	4	0	16	0	0	0	0	0	1	6	1	28	39
スポーツ科学研究科	1年	7	2	10							4		23	
	2年	8		17									25	
	3年等	4	2	23	2					1	2		34	
	計	19	4	50	2	0	0	0	0	1	6	0	82	92
アジア太平洋研究科	1年	1		10		1				2			14	
	2年			3	1	1				1			6	
	3年等	1		2						4			7	
	計	2	0	15	1	2	0	0	0	7	0	0	27	79
日本語教育研究科	1年			1						2			3	
	2年	1		1						1			3	
	3年等			17						1			18	
	計	1	0	19	0	0	0	0	0	4	0	0	24	11
情報生産システム研究科	1年			12						1	2		15	
	2年			14						1			15	
	3年等	2		24						1			27	
	計	2	0	50	0	0	0	0	0	3	2	0	57	60
環境・エネルギー研究科	1年	1	1	2									4	
	2年	1		5						1			8	
	3年等									1			1	
	計	2	1	7	0	0	0	0	0	1	2	0	13	12
国際コミュニケーション研究科	1年			7						2			9	
	2年			3						2			5	
	3年等			3						5	1		10	
	計	0	0	13	0	0	0	0	0	9	1	1	24	39
合計	1年	39	7	173	7	2	0	0	0	4	35	0	267	
	2年	22	3	143	39	3	0	0	13	24	0	0	247	
	3年等	25	4	167	66	1	0	1	26	32	3	3	325	
	計	86	14	483	112	6	0	1	43	91	3	839	1,196	
学内奨学金計										645				

※一貫制博士課程に所属している学生のうち、4年生、5年生は3年生以上として集計した。

※私費外国人（授業料減免）は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

※震災学費減免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

※在学者数とは、外国人留学生を含む正規在学者数（標準修業年限内のもの。休学、科目等履修生、延長生等を除く）。

奨学金登録書類フォーマット

- 2024年度 大学院 奨学金登録票 (A) [下書き用]
※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。WEB申請 ⇒ 印刷して郵送 **1**
- 希望奨学金下書き用紙
※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。
- 奨学金登録票 (B) **2** 【全員提出】
- 奨学金登録票 (C)・収入計算書 (裏面) **3** ※WEBよりダウンロード
- 収入に関する書類チェックシート【全員提出】 **3** ※こちらを切り取って使用
- 収入に関する生活状況報告書 (申告) **3** (必要のある方のみ)
- 所得報告書 **3** (必要のある方のみ)
- 取得不可能な証明書に関する申告書 (必要のある方のみ)
- 「独立生計」申請書 **4** (必要のある方のみ)

上記 **■** の数字はP.31 『2-3 必要書類の一覧』を参照してください。

※2024年4月現在（夏季に登録する9月入学者（新入生）は2024年9月現在）の内容を太枠線内に記入してください。（CD不要）

2024年度 大学院 奨学金登録票 (A) [下書き用]				学籍番号				受験番号				(*)学籍番号未定の【新入生】のみ				
(フリガナ)				早稲田大学				修士課程				研究科				
氏名				大学院				専門職学位課程				専攻				
生年月日				年 月 日生				博士後期課程				一貫制博士課程				
本人学歴・経歴等 空欄のみ記入	年 月 大学卒業			【誓約事項】 本奨学金登録において、申請した内容に相違ありません。虚偽の申請をした場合には採用が取り消されることについて同意し、必要書類を提出します。												
	年 月～ 年 月			奨学金申請理由（奨学金を希望する家庭事情等を記入）必ず記入すること												
	年 月～ 年 月															
	年 月～ 年 月															
	年 月～ 年 月															
	年 月～ 年 月															
	年 月 早稲田大学			研究科 課程 入学												
現住所	学生本人 〒 (-)				TEL ()-()-()				携帯 ()-()-()				E-Mail			
	父母等 〒 (-)				TEL ()-()-()				携帯 ()-()-()							
家族構成	続柄	氏名	年齢	在職期間	職業（勤務先名(アルバイト含む)	収入・売上金額	控除・必要経費	所得金額								
	父		年 月	年 月	()	万円	万円	万円								
	母		年 月	年 月	()	万円	万円	万円								
<input type="checkbox"/> 父または母が死亡の場合、A④を必ず記入： A④死亡年月 (年 月) B④遺族年金の受給 [有・無] <input type="checkbox"/> 父母が生別(離婚等)の場合、C④D④E④を必ず記入： C④生別年月 (年 月) D④養育費の受給 [有・無] ⇒ (年間 万円) E④学費負担者 [父・母・本人・配偶者・その他 ()]																
学生本人			年 月	()		① 万円	万円	② 万円								
配偶者			年 月	()		万円	万円	③ 万円								
父母の収入	給与所得		その他の所得			その他の所得			(無収入者の生活費出所)							
	給与・賞与	万円	営業・農業・外交員・利子配当・家賃地代・原稿料・養育費・その他 ()			営業・農業・外交員・利子配当・家賃地代・原稿料・その他 ()			退職金	万円						
	年金	万円							保険金	万円						
	その他	万円							預貯金	万円						
	収入計	万円	収入・売上	万円	必要経費	万円	収入・売上	万円	必要経費	万円	() 万円					
所得金額	万円	所得金額	万円	所得金額	万円	所得金額	万円	() 万円								
学生本人の収入	給与所得		その他の所得			その他の所得			収入計算書							
	給与・賞与	万円	営業・農業・外交員・利子配当・家賃地代・原稿料・養育費・その他 ()			営業・農業・外交員・利子配当・家賃地代・原稿料・その他 ()			父母等A	万円						
	その他	万円							奨学金B	万円						
	収入計(A) ^{①+③}	万円	収入・売上	万円	必要経費	万円	収入・売上	万円	必要経費	万円	預貯金C	万円				
所得金額(イ) ^{②+③}	万円	所得金額(ウ)	万円	所得金額(エ)	万円	所得金額(オ)	万円	収入計(オ) 万円								
収入判定欄																
日本学生支援機構	本人・配偶者の収入	A+ウ+エ+オ=			第一種 [基準] 内・外	第二種 [基準] 内・外			併用 [基準] 内・外							
学内	(独立生計の認定) 本人・配偶者の所得	イ+ウ+エ=			大限 [基準] 内・外	小野/校友会 [基準] 内・外			※小野は修士・専門職のみ対象							
	父母等の所得				大限 [基準] 内・外	小野/校友会 [基準] 内・外										

※実際に出力されるA票とはレイアウトが異なります。

希望奨学金 下書き用紙

所 属			
研究科	課程	専攻	年
学籍番号／受験番号		氏 名	

- 希望奨学金について、以下のフォーマットに下書きのうえ、WEB申請を行ってください。
(表中□に✓(チェック)して、希望奨学金を確認してください。)

給付型	
学内奨学金	民間団体奨学金
<input type="checkbox"/> 学内給付奨学金すべてに一括して出願 (独自出願のものを除く)	<input type="checkbox"/> 全ての給付へ出願 (民間団体給付奨学金すべてに一括して出願)

貸与型		(※返還の必要があります)
日本学生支援機構		
<input type="checkbox"/> 第一種奨学金 (無利子)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">日本学生支援機構へ出願する際の注意点</div> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金は、早稲田大学の奨学金登録とは別に、スカラネット入力(機構への出願)も必要です。 ・第一種・第二種の「併用」を希望する場合や「併願」(第一種不採用の場合、第二種を希望など)を希望する場合は、第一種・第二種両方にチェックしてください。 ・希望する貸与月額、出願形態等の詳細については〈Challenge 別冊〉を参照し、スカラネット入力で指定してください。 	
<input type="checkbox"/> 第二種奨学金 (有利子)		
民間団体奨学金		
<input type="checkbox"/> 味の素	<input type="checkbox"/> 大 堀	<input type="checkbox"/> 帝人奨学会
<input type="checkbox"/> みずほ	<input type="checkbox"/> フジクラ	
※ Challenge 記載の出願資格を確認の上、チェックしてください。		

奨学金登録票 (C)

収入に関する書類の表紙【全員提出】

(裏面) 収入計算書 【全員提出】

研究科・課程・学年				研究科		修 士 専 門 職 学 位 博 士 後 期 一 貫 制 博 士	年
学 籍 番 号					(フリガナ)		
受 験 番 号 (※)				(※) (CD除く) 学籍番号未定の 【新入生】のみ	氏 名		

— 裏面の「収入計算書」を記入すること —

— 提出する前に、以下の項目を必ず確認してください —

チェック欄	提出書類一覧	参照ページ	提出前の注意事項
	奨学金登録票 (A)	P.23~ P.28	WEB申請後ダウンロードできる「奨学金登録票 (A)【大学院】」を印刷し、同封しましたか
	奨学金登録票 (B)	P.30	希望する奨学金に「○」を記入しましたか ※社会科学系研究科の学生は、「これまでの研究内容」を記入しましたか
	奨学金登録票 (C)	P.30	この用紙を表紙にして、下欄の「収入に関する書類一式」をまとめてホチキス留めしましたか 「収入計算書」を記入しましたか
	収入に関する書類一式 収入に関する書類チェックシート	P.31~ P.44	該当する人【全員】の必要書類が揃っていますか 「収入に関する書類チェックシート」も作成してください

収入計算書

<記入方法>

- ・学生本人について、2023年および2024年（見込み）の収入の各項目を月単位で記入し、合計してください。
- ・各月の明細がわからない場合は、年額を均等割する等して記入してください。
- ・記入は万円単位とし、1万円未満は切り捨てて記入してください。
- ・該当する収入が無い場合は「0」（ゼロ）としてください。
- ・父母からの給付がある場合は、給付年額に関する証明欄に給付者（父母等）の署名を受けてください。
- ・詳細な金額の算出が困難な場合は概算でも構いません。

☆日本学生支援機構奨学金については総合計額が収入基準に抵触すると採用候補者となりませんのでご注意ください。

☆日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

2023年 (前年実績)

2023年 実績額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母からの給付額				2023年に 受給した 奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費等)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円	⑥ 万円	⑦ 万円	⑧ 万円
合計	万円	万円	⑨ 万円						万円
総合計	万円		万円						

記入不要

*記入不要欄（網掛け部分）は収入に関する証明書をもとに大学で計算します。

2024年 (本年見込み)

2024年 見込み額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母からの給付（見込み）額				2024年に 受給が確定して いる奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費等)	授業料	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円	⑥ 万円	⑦ 万円	⑧ 万円
合計	万円	万円	⑨ 万円						万円
総合計			万円						

大学使用欄

実績額＝見込額⇒実績額

実績額＞見込額⇒見込額

実績額＜見込額⇒実績額

上記の記載内容に相違ないことを申告します。

学生氏名 (署名)	
--------------	--

収入計算書に記載された「父母等からの給付（見込み）額」が上記のとおりであることを申告します。

給付者（父母等）氏名 (署名)	学生本人との 続柄
--------------------	--------------

※日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

収入に関する書類チェックシート

Challenge P.31～P.35を熟読のうえ、同封する書類にチェックをつけてください。

〔重要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。

上記内容に同意の上、チェック欄にチェックしてください。

チェック欄

証 明 書 類	説 明 (詳細はChallenge P.38～P.41参照)	本人 (配偶者)	父	母
①最新の所得証明書【必須】	A票に記入した家族全員分必須			
②令和5年分の源泉徴収票	給与収入を得ている場合必要 (パート・アルバイトでも必要)			
③令和5年分確定申告書(第一表・第二表)	確定申告をした場合は必要			
④直近3ヶ月分の給与明細書	2022年1月以降転職・就職した場合必要			
⑤初任給見込証明書	就職予定・就職し登録期限までに初回の給与明細が発行されない場合必要			
⑥退職証明書	2022年1月以降転職・退職した場合必要			
⑦収入に関する生活状況報告書(申告)	専業主婦(夫)等無職または無収入の場合必要 父母年収合計が150万円以下の場合・その他特殊事情がある場合必要			
⑧所得報告書	2023年1月以降に自営業を開業した場合必要			
⑨廃業証明書	2022年1月以降に自営業を廃業した場合必要			
⑩年金の源泉徴収票	年金を受給している場合必要			
⑪雇用保険受給者資格者証	退職した場合・雇用保険を受給している場合必要			
⑫取得不可能な証明書に関する申告書	退職証明書等が取得できない場合必要(パート・アルバイトが対象)			
⑬総収入を証明する書類(海外在住の場合)	海外在住で所得証明書が取得できない場合必要			
⑭生活保護受給証明書	生活保護を受給している場合必要			
⑮傷病手当金通知書	傷病手当金を受給している場合必要			

※各証明書類の詳細につきましてはChallenge P.38～P.41をご参照ください。

収入に関する生活状況報告書（申告） （父母の収入に関する書類 ⑦）

以下の記載内容に相違ありません。

申告者氏名 (署名)	学生本人との 続柄
---------------	--------------

①申告者である私は、A 無職または無収入 / B 世帯収入の合計が 150 万円以下

（該当する A・B に○、両方にあてはまる場合は両方に○）

であり、下表以外の収入がないことを誓約します。また、本紙と併せて、所得証明書および P.32 から P.35 〈父母の収入に関する書類一覧〉に従い該当書類全てを提出します。

②現在の生活費の出所は、以下のとおりです。

【注意】以下の該当項目にレ点（複数ある場合は全て）をつけ、該当項目の必要事項（金額や年月等）

を必ず記入してください。

チェック（レ点）を入れてください。

	該当する場合は必ず記入すること
<input type="checkbox"/> 配偶者の収入	記入不要
<input type="checkbox"/> 年金（公的または企業）	⇒ 受給開始年月 [年 月]
<input type="checkbox"/> 雇用保険（失業保険）	⇒ 受給開始年月 [年 月]
<input type="checkbox"/> 退職金	⇒ 金 額 [万円]
<input type="checkbox"/> 遺族年金	⇒ 受給開始年月 [年 月]
<input type="checkbox"/> 保険金	⇒ 金 額 [万円]
<input type="checkbox"/> 預貯金	⇒ 金 額 [万円]
<input type="checkbox"/> 養育費	⇒ 年額受給金額 [万円]
<input type="checkbox"/> 譲渡一時所得（株式・不動産）	⇒ 金 額 [万円]
<input type="checkbox"/> 相続	⇒ 金 額 [万円]
<input type="checkbox"/> その他（ ）	⇒ 金 額 [万円]

③その他収入に関する特別な事情について

登録に必要な書類のみでは申告できない特別な事情がある場合は記入してください。

（住宅ローン等の借入は特別な事情に該当しません。）

なお、記載内容により確認、追加書類の提出をお願いする場合があります。

研 究 科	課 程 ・ 学 年	学 籍 番 号 (または受験番号)	氏 名
研究科	修 士 専 門 職 学 位 博 士 後 期 一 貫 制 博 士 年		

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

きりとり線

所得報告書 (収入に関する書類の⑧)

※2023年1月以降、年途中から自営業等を営んでいる人のみ提出

(記入年月日 年 月 日)

○自営(商・工)及び林水産業の場合、左欄に記入してください。

○農業の場合、右欄に記入してください。

商・工・林・水産業所得報告書				農業所得報告書			
営業開始年月		年 月		事業開始年月		年 月	
営業種目				事業主名 (署名)			
事業主名 (署名)				農 作 物			
事業所の住所・電話		TEL — —		米・麦・雑穀		a	
設備及び規模		m ²		野菜類		a	
従事者		家族 人 使用人 人		果実・園芸		a	
		機械 台 車輛 台		荒れ地又は未耕作地			
上記の「営業開始年月」～1年間の見込金額(年換算したもの)を記入してください。				牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕など			
売上高 (①)		万円		内 容		規模(飼育頭数・面積など)	
必要経費				上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額(年換算したもの)を記入してください。			
売上品原価 (②)		万円		収入金額計 (①)		万円	
営業経費 (③)		万円		必要経費 (②)		万円	
所得金額 (税込) ①－(②+③)		万円		所得金額 ①－②		万円	

研究科	課程・学年	学籍番号 (または受験番号)	氏 名
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士 年		

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

取得不可能な証明書に関する申告書

この書類は、P.32～P.35 収入に関する書類の揃え方のうち次のいずれかのケースに当てはまるが、勤務先から該当書類を取り寄せることができない場合にのみ、その代りとして提出していただくものです。

該当欄に○をしてください

ケース	勤務先から取り寄せるべき提出物	該当
2022年1月以降に転職し現在に至る	「令和5年分の源泉徴収票」・前職の「退職証明書」	
2022年1月以降に退職した	退職した勤務先の「退職証明書」	
その他	()	

↓

これらを勤務先から取り寄せることができない場合

正社員だった方は退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する証明（いずれもコピー可）を提出してください。

申告者氏名 (署名)		学生本人との 続柄	
---------------	--	--------------	--

以下の記載内容に、相違ありません。

勤務先名	
形態 (該当する項目に○をしてください)	
派遣社員・パート・アルバイト その他 ()	
期 間	
年 月～ 年 月	
1カ月あたりのおおよその給与額	
円	

勤務先名	
形態 (該当する項目に○をしてください)	
派遣社員・パート・アルバイト その他 ()	
期 間	
年 月～ 年 月	
1カ月あたりのおおよその給与額	
円	

取得できない理由

研究科	課程・学年	学籍番号 (または受験番号)	氏 名
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士 年		

- ・ 新生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。
- ・ 3ヶ所以上の勤務先がある場合は、本用紙をコピーして使用してください。

「独立生計」申請書

ホチキス位置
(健康保険証のコピーを添付)

※学生本人が、審査により独立生計者としての認定される場合に必要用紙です。以下(1)～(5)の各項目についてできるだけ詳細に記入してください。
この用紙を提出する場合、学生本人の「健康保険証」コピーを必ず添付(本票とホチキス留め)してください。

(1) 同居家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

配偶者	有・無	子供	人	父母	人	兄弟	人	その他	人
-----	-----	----	---	----	---	----	---	-----	---

(2) 扶養家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

配偶者	有・無	子供	人	父母	人	兄弟	人	その他	人
-----	-----	----	---	----	---	----	---	-----	---

(3) 学生本人および配偶者の所得 (万円)
* 職業・勤務先が複数ある場合はすべて記入してください。

	氏名	年齢	職業	在職期間	勤務先名 (アルバイトの場合にも記入する)	収入金額		控除額		所得金額
						年	ヵ月	A	B	
学生本人				年 ヵ月						
配偶者				年 ヵ月						
合計										
預貯金額 (生活費や学費を預貯金から工面している場合は記入してください) 万円										

* 網掛け部分 は記入不要。

(4) 本人および配偶者の年間総支出

	月額	万円
住居費 (①) ・ 父母と「別居」の場合：家賃および管理費の合計月額またはローン返済額 ・ 父母と「同居」の場合：世帯家計への繰り入れ額	月額	万円
その他生活費 (②) ・ 父母と「別居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外に) 必要な全ての費用の総額 ・ 父母と「同居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外の) すべての世帯家計への繰り入れ総額	月額	万円
学費等 (③)	年額	万円
合計金額 (上記の①+②+③)	年額	万円

(5) その他の家計状況

(個々の特殊な家計状況について付記しておきたいこと等)

参考：人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費 (標準生計費) は、年間150万円～300万円の範囲であるとのこと。

学籍番号 または 受験番号	氏名
---------------------	----

担当者判定欄	
健康保険証	<input type="checkbox"/> 認 <input type="checkbox"/> 否
収入金額	<input type="checkbox"/> 認 <input type="checkbox"/> 否
判定者	

【日本学生支援機構「在学」による返還猶予手続き】

以前に日本学生支援機構奨学金を受けていた場合、必ず以下の手続きを行ってください。

本学在学中に、受給済の奨学金の返還猶予を受けるためには、「在学猶予願」の提出が必要です。 【注意】 未提出の場合、本学在学中であっても自動的に奨学金の返還が開始されます。	
対 象 者	本大学院に入学する以前に、高校・高専・短大または大学等において日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金を受けていた人全員
手 続 きの 手 順	スカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出してください。 入力の際に、学校番号等の入力が必要となります。 早稲田大学在学中の方の学校番号は以下の通りです。 スカラネット・パーソナルログインページ https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/ 学部・大学院（法務研究科以外） 304076-01 法務研究科 304076-60
WEBでの「在学猶予願」提出期間	4月1日（月）～4月30日（火） ※提出期限を過ぎると日本学生支援機構から奨学金返還の督促通知等が届く場合がありますので、注意してください。



2024年度版 奨学金情報 Challenge

2024年2月

早稲田大学学生部奨学課

（月～金）10：00～16：00

※上記開室時間に変更がある場合はWEBページで周知いたします。

直通 TEL 03-3203-9701

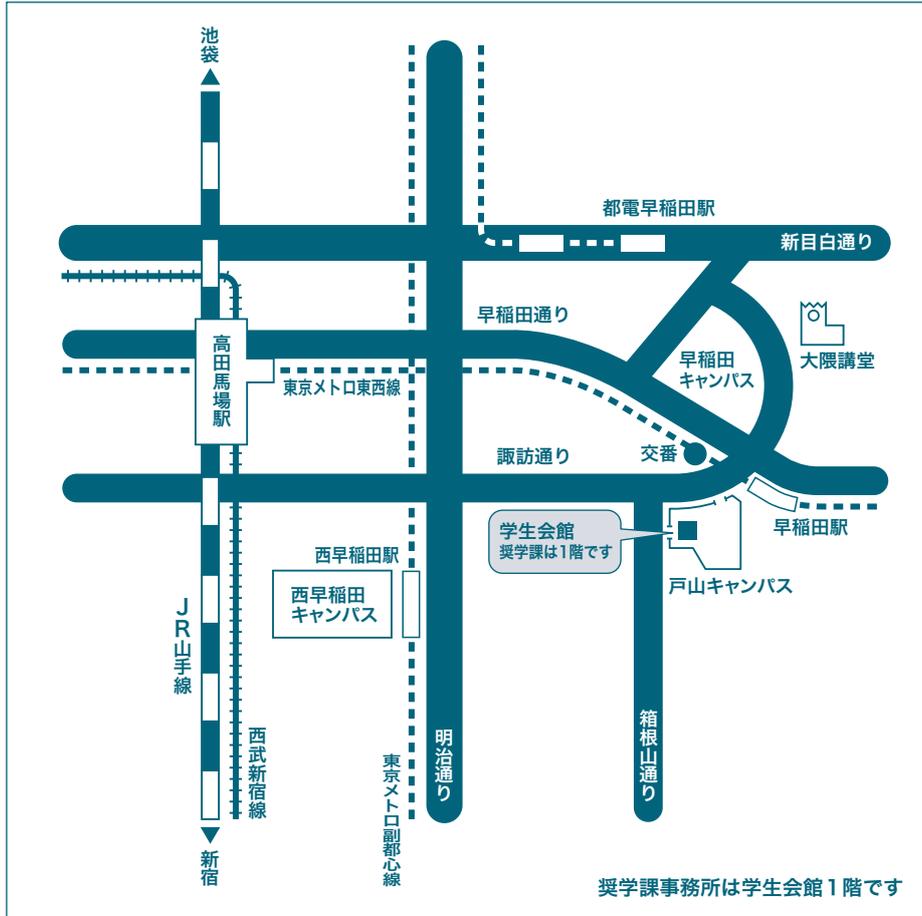
FAX 03-3232-9497

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



奨学課案内図



早稲田大学 奨学課

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1
TEL.03-3203-9701 (直通)
E-mail: syogakukin@list.waseda.jp
<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

